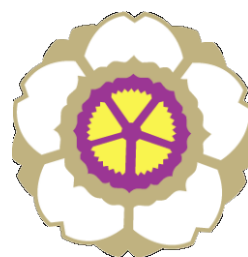


令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和3年6月

国立大学法人
奈良女子大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人奈良女子大学
- ② 所在地
奈良県奈良市
- ③ 役員の状況
学長 今岡 春樹（平成25年4月1日～令和3年3月31日）
理事 5名（うち非常勤2名）
監事 2名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
学部
文学部
理学部
生活環境学部
研究科
人間文化総合科学研究科
附属学校
附属中等教育学校
附属小学校
附属幼稚園
- ⑤ 学生数及び教職員数（令和2年5月1日現在）
- | | | | |
|----------|--------|--------|-------|
| 総学生数 | 2,681人 | （うち留学生 | 115人） |
| 学部学生 | 2,157人 | （うち留学生 | 42人） |
| 博士前期課程学生 | 382人 | （うち留学生 | 50人） |
| 博士後期課程学生 | 142人 | （うち留学生 | 23人） |
| 教員数 | 207人 | | |
| 職員数 | 99人 | | |
| 附属学校生徒数 | 1,281人 | | |
| 附属中等教育学校 | 737人 | | |
| 附属小学校 | 409人 | | |
| 附属幼稚園 | 135人 | | |
| 附属学校教員数 | 69人 | | |

(2) 大学の基本的な目標等

奈良女子大学は昭和24年に発足して以来、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（奈良女子大学学則）」との目的を掲げ、平成12年以降は、次の4つの基本理念を掲げて教育・研究を進めてきた。

- 理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成
—女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—
- 理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
- 理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究
- 理念4 開かれた大学
—国際交流の推進と地域・社会への貢献—

そして平成25年11月に公表された「国立大学改革プラン」及び「ミッションの再定義」を受けて、奈良女子大学は次の3つを自らの「強み」として認識した。

- ① 奈良という古都に立地し、日本文化を内側から深く洞察できるポジションにあること。
- ② 女子大学の中には国公立を合わせて三大学にしかない理学部を有し、「ポリューム」は小さいが「クオリティー」の高い研究、とりわけ「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」における先端的な研究を背景に、多年我が国の理系女性リーダーの養成拠点になってきたこと。
- ③ 生産の側からではなく、生活や消費の側から物事を捉える生活科学の伝統を有し、それに基づく「フロンティア教育」により、多くの優れた女性リーダーを養成してきたこと。

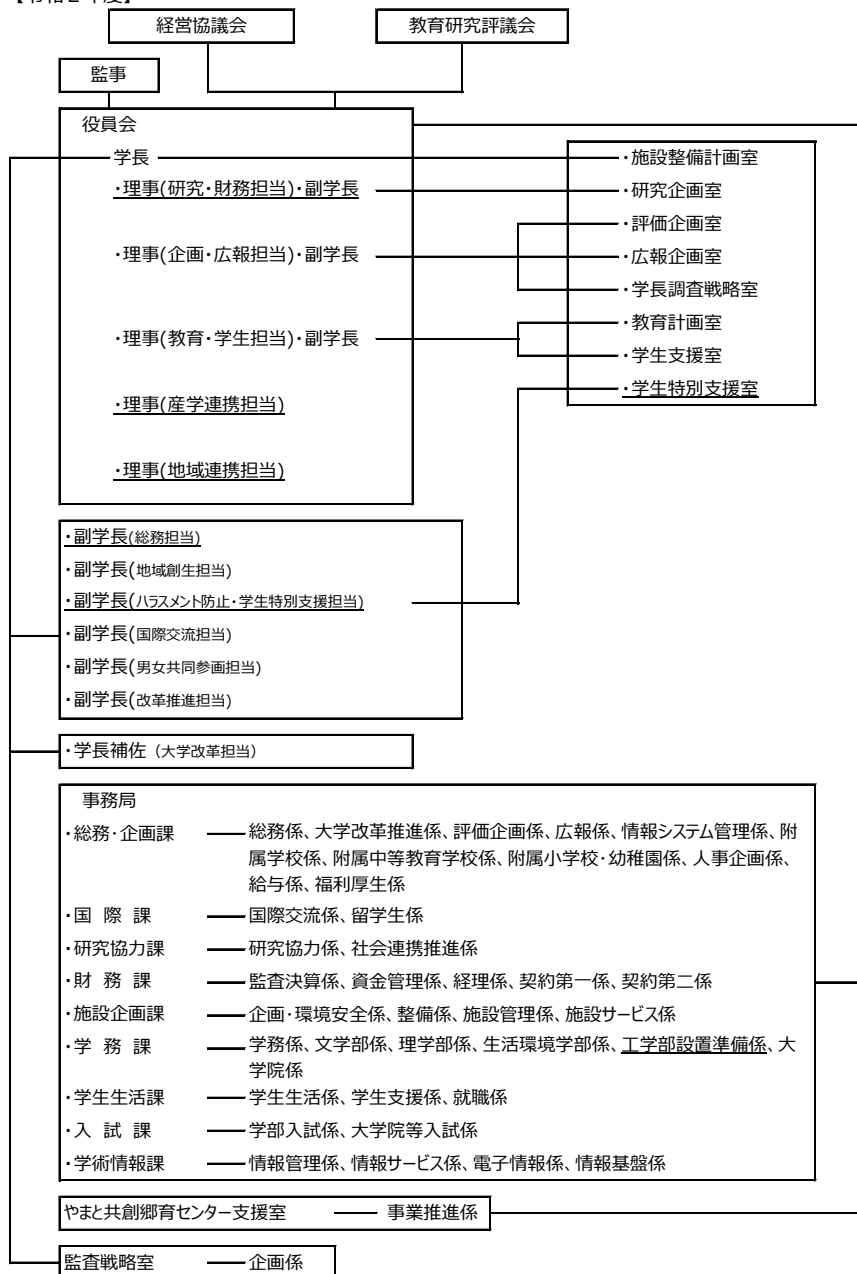
そこで以上の理念及び「強み」を踏まえ、奈良女子大学は、あらゆる分野における女性の活躍を推進する男女共同参画社会を実現するための、女性リーダーの育成拠点となることを目指し、以下のことを「戦略的な中期目標」として掲げ、物事を俯瞰する能力に優れた、教養深き専門家としての女性の養成を図る。

- ① 古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良（大和）に発生子、大和に生まれた日本文化の特徴と世界史的価値を再発見し、それを通じて、社会や文化を内面的に見つめる力を持ったローカルかつグローバル（グローバル）に活躍できる女性リーダーの育成を目指す。
- ② 「ミッションの再定義」において「強み」とされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」を中心に、理工系諸分野の研究を進め、同時に理工系女性リーダー育成モデルを構築する。
- ③ 国立女子大学としての伝統と使命に基づき、生活や消費の側から物事を捉え研究する生活科学の発展に資し、地球温暖化をはじめ我々を取り巻く自然的、社会的環境が激変する中、その変化に対応するために、新たなライフスタイル創造の教育研究拠点を形成し、その担い手としての女性リーダーを育成する。

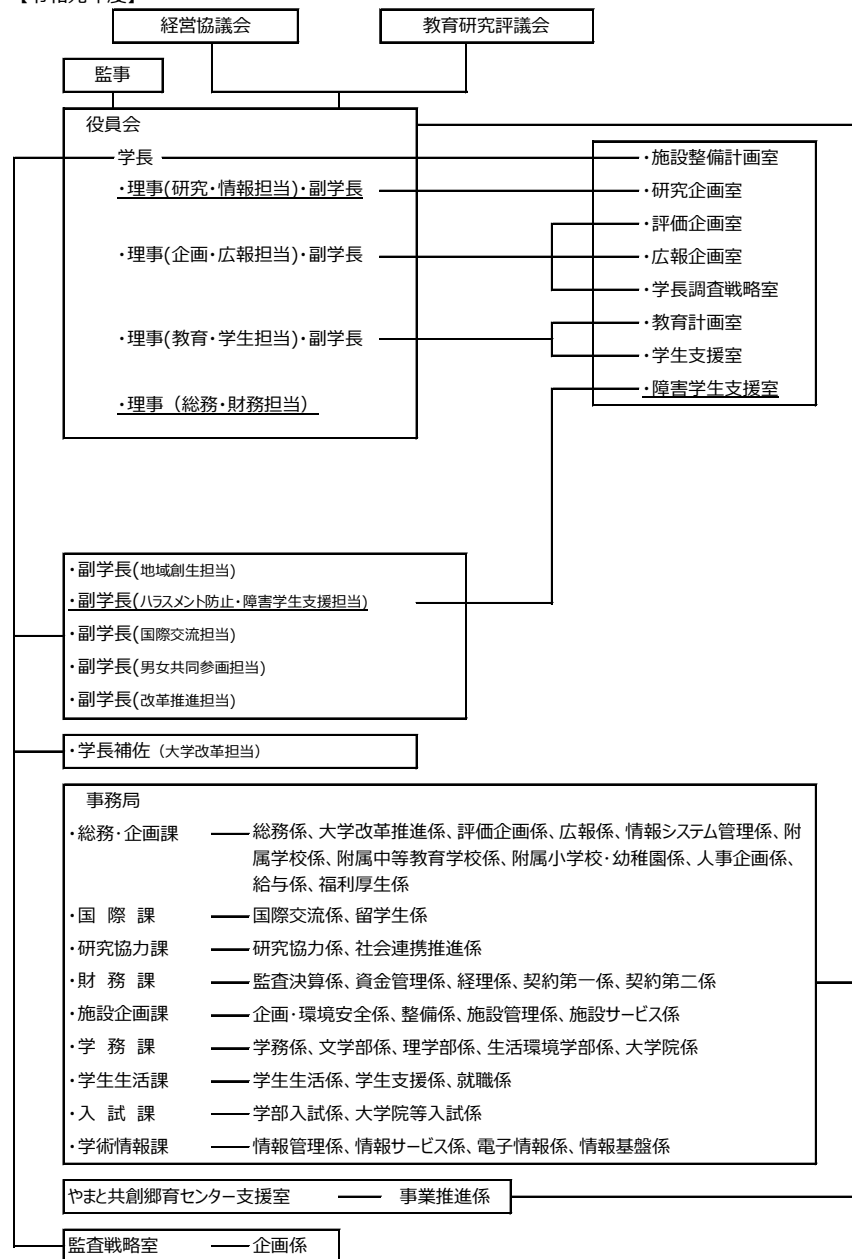
(3) 大学の機構図

①法人運営組織図

【令和2年度】

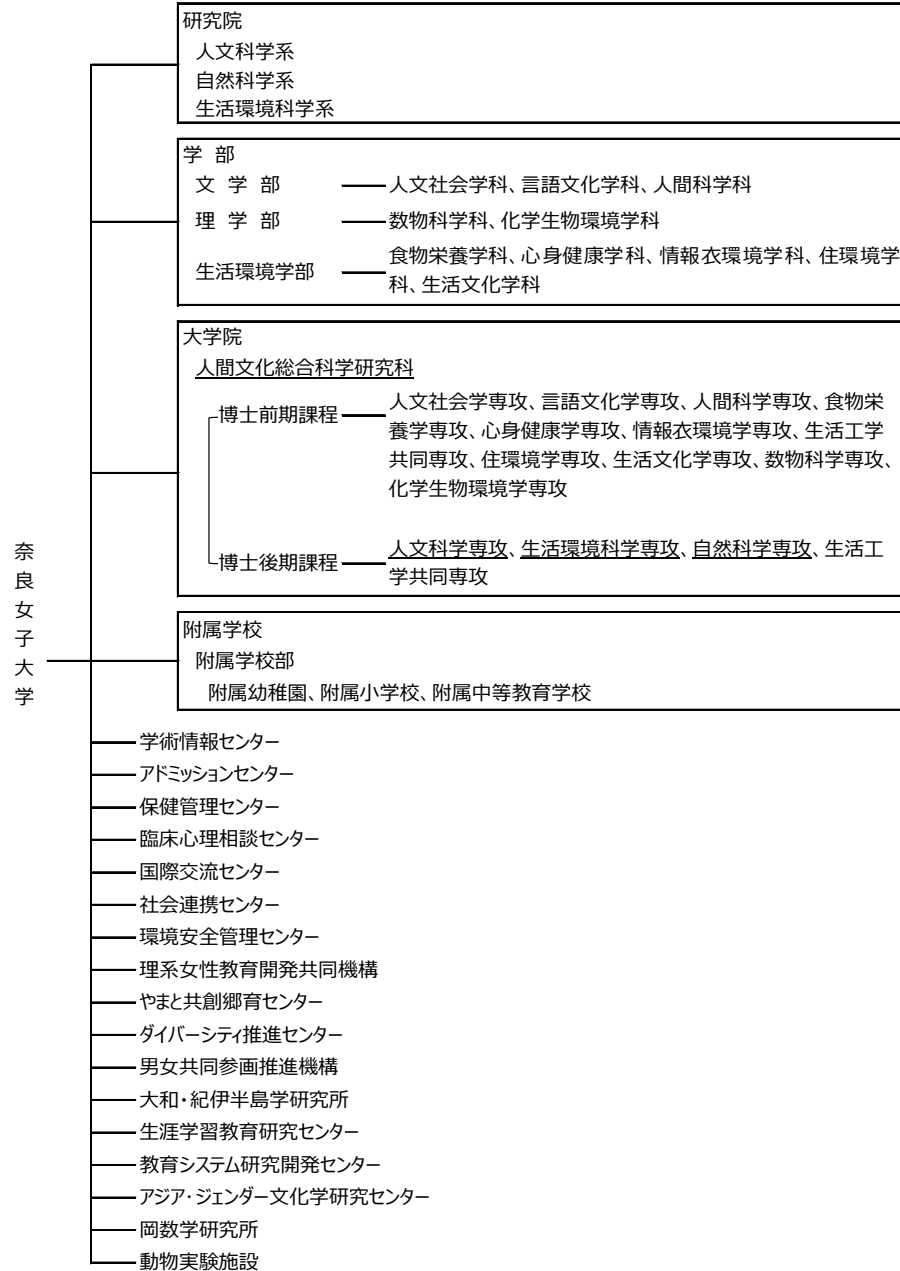


【令和元年度】

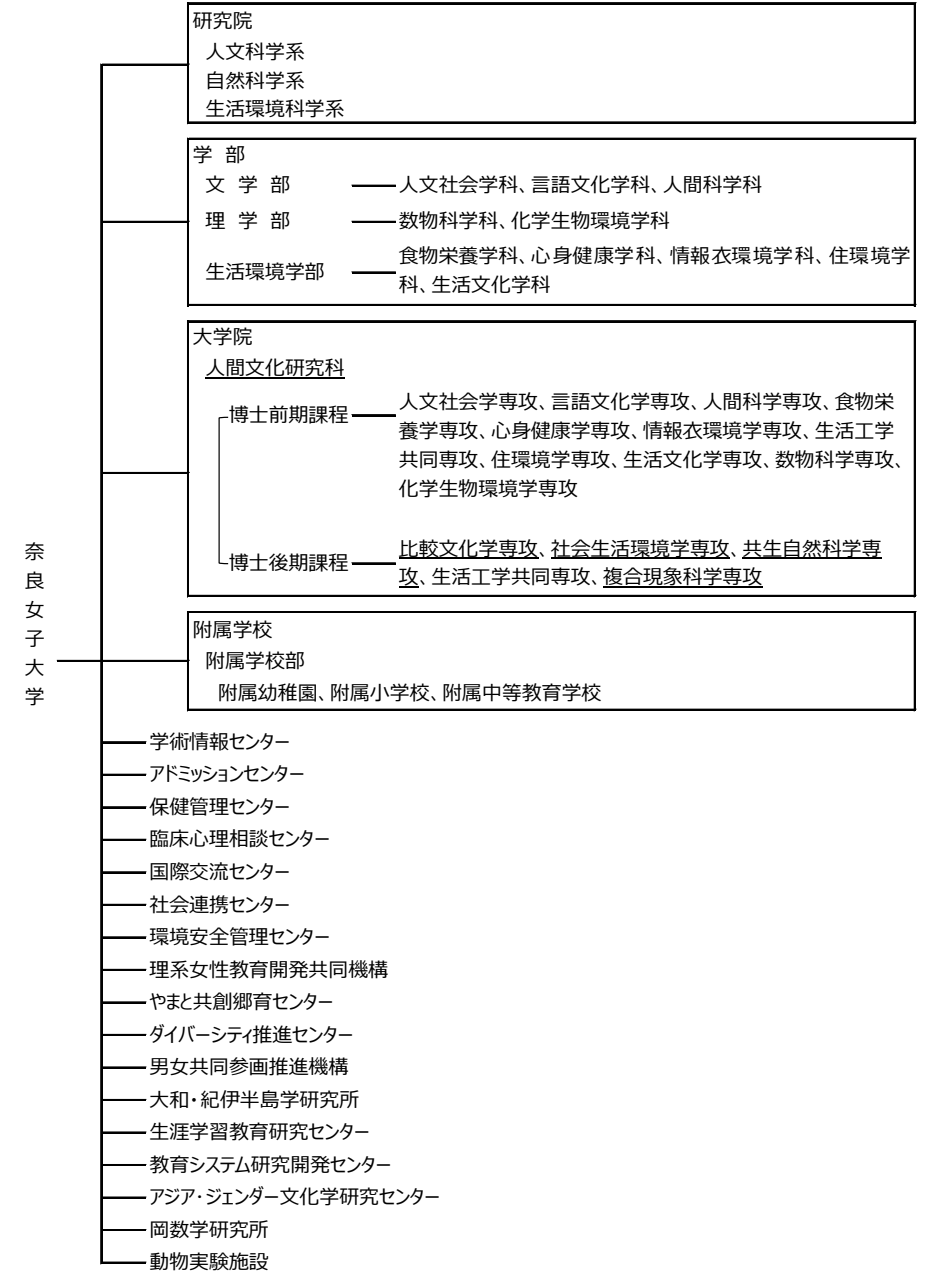


②教育研究組織図

【令和2年度】



【令和元年度】



I. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育の状況

■ 大学院教育の高度化に向けた人間文化総合科学研究科博士後期課程の改組

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成 25 年 6 月文部科学省）」に基づき、平成 26 年度以降学部改組等を行ってきた。これを踏まえ、第 3 期中期計画に掲げた令和 2 年度大学院博士後期課程の改組として、これまでの博士後期課程のコンセプトである、学問分野の複合・融合を担保しつつ、基礎学問分野が見えるより分かりやすい教育組織・名称となるよう、4 専攻＋1 専攻（生活工学共同専攻）から 3 専攻＋1 専攻に組織変更を実施するとともに、対外的に理系分野がみえるよう研究科名称を「人間文化研究科」から「人間文化総合科学研究科」に変更した。大学院博士後期課程においては、専修系・複合系のいずれかの履修系列を学生が選択するカリキュラムを編成している。

■ 6 年一貫教育プログラム

学部生が、大学院の科目を先行履修でき、長期にわたる留学やインターンシップ、長期にわたるリサーチ等が修了単位として認められる等、自由度の高い学修の設計を可能とする 6 年一貫教育プログラムを平成 29 年度学部入学生から選択を可能としている。令和 2 年度には、本プログラム生として選抜された文学部 6 名、理学部 34 名、生活環境学部 13 名の学部 4 年次生に大学院科目の先行履修制度を実施した。また、3 年次生について 6 年一貫教育プログラム要項に基づいた選抜を行い、文学部 6 名、理学部 41 名、生活環境学部 27 名を本プログラム生として選抜した。

■ 博士後期課程に進学する優秀な人材の確保

文部科学省の令和 2 年度科学技術人材育成費補助事業である、科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業の実施機関に採択され、「奈良女子大学博士号取得支援 SGC フェロシップ」を創設した。本制度は、優秀な女子学生が経済的負担や学位取得後のキャリアパスに過大な不安を抱えることなく、博士後期課程へ進学し研究できる体制を構築することを目的としており、本学博士後期課程入学時から 210 万円/年（うち研究専念支援金：192 万円/年、研究費：18 万円/年）を 3 年間、選抜された 7 名の学生に支給することを予定している。

■ ライフイベントによる大学院退学者への支援

女性研究者・女性リーダー育成のため、博士号未取得者のうち、本学又は他大学の大学院博士後期課程に 1 年以上在籍し、ライフイベント等（結婚、出産、子育て、親族の介護・死亡、就職・転職、病気等）により退学した者を対象とした「再チャレンジ型女性研究者支援制度」を平成 31 年度入学生より導入しており、本制度に

より入学した者については、入学料を徴収しない他、入学前の既修得単位について 10 単位を上限として認定することとしている。令和 2 年度には、本制度のさらなる周知・浸透のため、リーフレットを作成し、希望者にはデータ版の提供ができるようにした。その結果、令和 3 年度入学志望者のうち 1 名から同制度の申請があり、支援を決定した。

■ 学生寄宿舍の建設

なでしこ基金創立百十周年記念事業特定基金及び目的積立金を財源とした学生寄宿舍の建て替えについては、役員、事務職員の他、住環境デザイン学や住生活学を専門分野とする教員、住環境学を専攻する大学院生による「新学生寮建設プロジェクト」により策定した基本計画設計に沿って建設を進めている。7 月末に既存の 1 寮、2 寮の解体工事が終了し、9 月には埋蔵文化財調査が完了したため、10 月から新規学生寄宿舍の建設工事を開始した。完成は令和 3 年 8 月を予定している。

■ 大学入学者選抜の実施体制の強化

学長を委員長とする入学試験委員会を組織し、学生募集や入学試験の実施に関すること等、入試に関する重要事項を審議し、本学の入学者選抜を総括する体制としている。特に毎年度当初に開催する入学試験委員会においては、前年度に実施した入学者選抜試験に関する実施経過等をもとに、学生受入の実施体制と方法についての問題点等を確認するとともに、当年度に実施予定の入学者選抜試験に関する留意点等について情報共有及び注意喚起を行い、入試ミスの事前防止を図っている。

さらに、学生受入に関する内部質保証の責任組織としての役割を明確にするため、奈良女子大学入学試験委員会規程を改正し、委員会の審議事項として「学生受け入れ状況の検証及び改善に関すること」を定め、入学者選抜の実施体制の強化を図った。

平成 31 年度入学者選抜から一般入試（一般選抜）の全ての教科・科目の筆記試験に係る解答例または出題意図等を本学 Web サイトにて公開しており、令和 2 年度についても公開した。

新型コロナウイルス感染症への対応として、試験日程を変更した他、大学入学共通テストについては本学で奈良県地区における第二日程試験を実施、また、学校推薦型選抜、学部一般選抜については特例追試験日を設けた。

■ 副専攻プログラム構築に向けた取組

学部の学位プログラムに加えて、テーマ性をもった学部横断的な科目群の履修を目的とする副専攻プログラムの構築のため、教育計画室内にワーキンググループを置き、プログラムの企画・実施を検討する組織を整えた。また、プログラムの実施要項を策定し、令和 3 年 4 月から本プログラムの履修を可能とした。

■ 奈良教育大学との法人統合構想

令和4年4月の奈良教育大学との法人統合に向け、両大学で統合の柱となる取組の基本方針について検討を進め、令和3年2月には新法人の設置構想として取りまとめた。

教育分野においては、奈良県及び関西文化学術研究都市に位置する教育機関、研究機関、企業等との連携・協働による大学の枠を超えた高等教育の総合化構想（奈良カレッジズ構想）を取りまとめた。その柱となる「教養教育の充実・強化」「教員養成・教員研修の高度化」の実現に向けては、連携教育開発機構設置準備室の下に置かれた2つの検討グループにおいて検討を進めた。

また、法人統合後は現在両大学に置かれている教育に関わるセンター組織の機能を発展的に統合する形で、法人の下に「未来志向型教育センター（仮称）」を設置し、教養教育、教員養成、教員研修、ICT教育、附属学校の各テーマでチームを編成するとともに、統合によるシナジー効果を活かした取組を両学で検討できる体制づくりを進めた。

「教養教育の充実・強化」においては、連携教育開発機構設置準備室の下に置かれた教養教育グループを中心に、両大学と「奈良カレッジズ」のリソースを活用した両大学に開講される教養科目を両大学の学生が履修できるための共有化の枠組みについて検討を進めた。また、研究者マインドの涵養と文理、知の境界線を越えて異なる知をつなぎ、統合できる能力を育成する観点から教養教育ウィーク「奈良カレッジズ学問祭（仮称）」の構想を立ち上げた。

「教員養成・教員研修の高度化」においては、新法人の下に設置する未来志向型教育センター（仮称）と各大学や両学共同で組織される室、委員会等の連携による教職課程の共同運用に向けた検討を行った。また、奈良女子大学に設置を構想中の工学部のリソースを活用した理数・工学・ICTを含む情報に強い教員の養成・研修に取り組むための方策について検討を進めた。

■ 工学部設置の具体化に向けた取組

令和4年4月開設に向けて令和2年3月に設置申請を行った工学部設置構想は、8月に大学設置・学校法人審議会に諮問され、11月の補正審査を経て、12月に設置認可の答申が出された。

大学設置・学校法人審議会による審査を通じて、養成する人材像やポリシー、教育課程についてさらにブラッシュアップを行い、奈良女子大学ならではの工学にふさわしい分野として、デバイスで計測した人間からの情報を処理して個人に適応したモノやサービスを創出する「人間情報分野」と、快適な住環境や社会環境を実現するための素材やデザインを創出する「環境デザイン分野」の2つの専門分野に整

理を行った。

また、教育課程の特色として、工学の基礎となるSTEAMに人文・社会科学系も含めた幅広い科目を基幹科目群とするとともに、異分野と連携しながら身につけた専門知識と技術を活用するための協働力を育むこととしている。さらに、芸術系の科目や国立の博物館・研究機関やキャリア教育の専門家、製造系の起業者等による多彩な講義を実施する他、企業と協力した実習やロボット工学研究者による演習等、外部の企業、研究機関との連携が他分野を横断する融合研究を可能にしている。生活と需要の視点からの「ものづくり」に挑む女子大学ならではの工学として、情報技術やものづくりの技術を身につけながら学生一人一人が自分の学びに基づいて、研究を進める力を育てることができる教育課程となっている。

さらに、校舎等施設の整備計画として改修を予定していた総合研究棟H棟について、国立大学施設整備事業として令和2年度補正予算において措置された。これを受け、学生用計算機室、化学実験室等の他、本学に従前無かった工作機械室や精密工作室等も含め、総合研究棟H棟に集約して工学部の特色ある教育を実施すべく整備の準備を進めた。

工学部設置に向けての広報活動については、女子高校生に工学の魅力が伝わるような様々な角度から工学についての話題を盛り込んだ広報用パンフレットを作成する等、工夫してPRを行った。

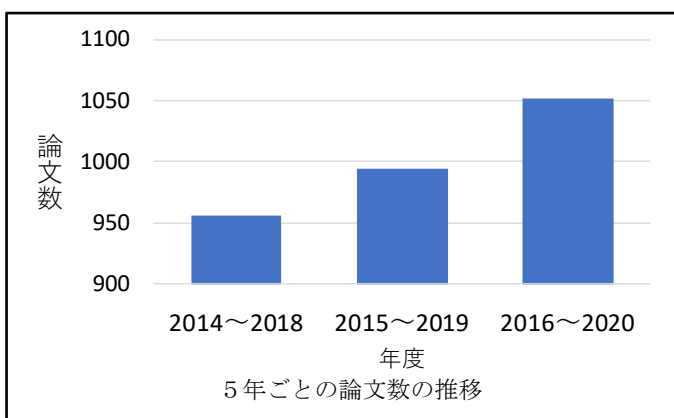
2. 研究の状況

■ 各学部、研究科及び研究センターの個性を伸長する研究活動

本学では、研究院及びセンター等に所属する教員が、文学系、理学系、生活環境学系それぞれの専門分野において独創的な基礎・応用研究を進める一方で、ミッションの再定義において強みとされた分野を伸長する以下の研究活動を行った。

文学系では、日本文化や社会の研究ネットワークを形成するため、大和・紀伊半島学研究所において、吉野郡下市町と同研究所の共催で「下市の歴史の再評価－歴史的アイデンティティを取り戻す－」と題したオンラインシンポジウムを12月に開催し、45名の参加があった。吉野郡東吉野村の協力を得て旧四郷小学校に設置した同研究所分室では、コロナ禍の終息後に分室周辺の自然環境に関する講座や実習等を速やかに実施できるよう設備を充実させた。

理学系では、ミッションの再定義において強みとされた「基礎物理学・分子科学・基礎生物学・高エネルギー物理学」の研究を推進するため、クロスポイントメント制度を活用して3機関との教員交流を行った。強みとされた研究の卓越性を示す指標として、



として、ScopusやSciVal、Nature Indexをもとに理学系教員の研究成果の解析を進め、他の研究機関と比較して、本学理学系の特徴を明らかにした。Scopus検索では本学の論文は1092件(2016~2021.3)であり、5年間の論文数は昨年の996件(2015-2019)から1058件(2016-2020)に増加した。令和2年度(2020.1~2021.3)の理系論文数は216件でそのうち193件が原著論文(Article)である。分野別では物理学・天文学、化学、生物科学・農学、生化学・遺伝学・分子生物学の業績が顕著である。Nature Index 2020(2019.12.1~2020.11.30)で日本の学術研究機関(285件)中、本学はCount(論文数カウント)で36位(昨年31位)であり、令和元年度の躍進を維持しているとともに、Share(分数カウント)では54位(昨年69位)であり、令和2年度は令和元年度よりも順位を上げた。分野別では高エネルギー物理学等の基礎物理学におけるCount(論文数カウント)が多く、化学分野におけるShare(分数カウント)が顕著であった。

生活環境学系では、ミッションの再定義で強みとされた「生活科学におけるフロンティア教育」の研究上の基盤を強化するため、こころと身体の健康を維持・増進させ生活の質を向上させる研究や、衣の特性に注目したアンビエント情報処理を基盤として健康で快適な日常生活を実現する衣環境フロンティア研究を推進し、令和2年度奈良ゾンタククラブ理系若手女性研究者奨励賞、令和2年度日本動物学会女性研究者奨励OM賞、第21回ヒューマンインタフェース学会論文賞等の受賞に結実した。

■ 学術研究活動における顕著な業績

博士後期課程学生と自然科学系教授が発見した「ウミウシの自切と再生の発見」を通じた学術研究活動は、令和3年3月に国際学術雑誌において公開され、社会的に大きく注目された。論文に対するインターネット上の反響を数値換算した指

標であるAltmetric Attention Scoreにおいて、総数1,700万報の論文中303位となり、著しい注目を集めている。新聞数社、テレビ数社、ネットニュース等のメディアにも数多く取り上げられた。本研究は教育研究活動を通じた社会的貢献につながる業績であるとし、学生の顕著な業績を称えるとともに、周囲の学生に対する今後の学術研究活動の励みになるよう、令和3年4月に「奈良女子大学学長特別表彰」として表彰することとした。

■ 学内研究支援制度を活かした取組

平成18年度から実施している奈良女子大学の研究を強化・推進するための学内競争的資金「研究プロジェクト経費」を令和2年度においても計上し、学内公募の結果、異分野融合研究分野で2件(研究費総額2,754千円)、一般研究分野で8件(研究費総額4,935千円)の研究を支援した。また令和元年度のプロジェクト経費の成果発表を、12月に研究企画室主催の「アカデミックweek」にて行い、学生を含めた学内全構成員を対象に、昼休みの参加しやすい時間帯に、Zoom及び食堂等学内の複数のオープンスペースに遠隔中継して実施した。

この他、「科研費獲得推進費」(45歳以下の研究者で不採択審査結果A判定者に支援)においては7名を対象に550千円、「若手女性研究者支援経費」(博士後期課程3年次在学者又は修士・満期退学後5年以内の者を支援)においては6名を対象に900千円の支援を行った。

さらに、令和元年度から開始した「国際学会支援経費」においては、コロナ禍のなか、アジア・ジェンダー文化科学研究センターが海外と遠隔中継を行い実施した国際シンポジウム「都市空間におけるジェンダー」(参加者130名)に対して総額500千円の支援を行った。なお、同シンポジウムの成果については、同研究センターが発行する学術雑誌「アジア・ジェンダー文化科学研究第5号」に特集記事として掲載し、グローバルなジェンダー研究ネットワークの構築を目指すセンターの取組として広く情報発信した。

3. 男女共同参画の推進

■ 男女共同参画推進機構の取組

男女共同参画推進機構では、学生や教職員の育児を支援するための「子育て支援システム」を構築しており、土日や早朝・夜間を含む子どもの預かり・送迎をサポートする「ならっこネット」、学会や講演会等での託児を行う「ならっこイベント」の二つのシステムにより支援を行っている。令和2年度において「ならっこネット」の登録サポーターは65名、登録している利用者数は47名、支援される子どもの数は67名であった。令和2年度のならっこネットの実施件数は、令和元年度の175件より125件(71%)増え、300件(うち学生の利用1件)であった。ま

た、「ならっこイベント」の実施件数は2件、学内の一時預かり支援室「ならっこルーム」の利用者数は52件であった。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で学会や講演会等の開催が少なく、ならっこイベントの実施件数が減少したが、ならっこネットの利用件数は増加し、コロナ禍においても育児支援の要望が大きいことが明らかとなった。

普段から子どもを保育している専任のサポーターが、子どもが病児、病後児となっても引き続きその子どもの家で託児を行う病児・病後児保育システムのモデル構築のため、医師、看護師、保育士、本学ダイバーシティ推進センターコーディネーターにより、「訪問型」病児・病後児保育システム構築に向けたWG会議を令和2年度に9回実施し、病児・病後児保育の受入れ基準や緊急時における対応、支援のフローチャート、手続き書類、病児・病後児の託児支援者（サポーター）対象の講習内容等を検討した。

9月には奈良市小児科医連絡協議会において、本学の「訪問型」病児・病後児保育について説明を行い、本システムの実施を奈良市医師会に周知した。また、子どもの病状について医師の所見が明確に示され、病児・病後児保育支援が可能か判断する際に必要となる「診療情報提供書」の奈良市小児科医による発行が奈良市小児科医連絡協議会において承認された。さらに、病児・病後児保育を実施している施設・機関を訪問し、病児・病後児保育における課題について助言を受けた他、緊急時に電話相談の支援を受ける看護師団体にも協力を要請した。

10月と11月には病児・病後児保育支援のための講習会を、令和3年1月と2月には通常託児支援のための講習会を実施した。

また、令和3年2月にシンポジウム「附属病院をもたない機関における病児・病後児保育の実現に向けて」をオンラインで開催し、128名の参加があった。

以上の取組を踏まえ、奈良市こども未来部に病児保育開始届を提出し、受理され、令和3年度より病児・病後児保育を試行的に開始できることとなった。

■ 女性研究者や女性リーダー育成への取組

職員が仕事と生活を両立し、その能力を十分に発揮できるよう働きやすい環境を整えるとともに、女性の活躍を推進するため、令和2年4月に「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」を策定し、「女性教員比率38%以上、女性教員管理職比率38%以上、全体における女性管理職比率30%以上を維持する」ことを目標とした。

令和2年5月1日時点の女性教員比率は40.3%である。これは全国の国立大学のうち第4位の水準（大学別の女性教員比率の平均17.7%、2020年度国立大学協会調査）であり、高い女性比率で全国の女性研究者育成を牽引している。また、副

学長として女性を積極的に登用する等の取組を継続した結果、女性教員管理職比率が53.8%、管理職に占める女性比率は40.7%となり、行動計画の目標値を上回った。なお、令和2年度の大学教員の新規採用者における女性教員採用比率については、11名のうち8名が女性であり、女性教員採用比率は72.7%となり、「女性教員の大学の政策・方針決定過程への参画推進に関するアクションプラン」に定める女性教員採用比率50%を達成した。

また、産前産後休暇・育児休業中の教員3名に対し、3科目合計90時間の非常勤講師及び特任教員の配置を行い、組織的支援を推進した。

■ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における取組

平成31年度に、文部科学省科学技術人材育成費補助事業ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業に本学が代表機関として採択された。本事業では、ダイバーシティ研究環境の整備や女性研究者の研究力向上を目的とし、令和元年度に新設した本学学長をセンター長とするダイバーシティ推進センターにおいて、以下の取組を行った。

女性研究者の研究力向上のため、8月にオンラインにて研究力獲得セミナー「採択される研究計画調書の具体的検討会」（参加者8名）を、また、対面及びオンデマンド配信にて講演会（参加者53名）を開催した。さらに、令和3年3月には、英国レスター大学の講師による少人数演習形式の英語プレゼンテーションセミナーを開催した（参加者5名）。

「ダイバーシティ推進センター女性研究者賞」の公募・選考を行い、9月と10月に4名の女性研究者を表彰した（本学1名、奈良工業高等専門学校1名、武庫川女子大学2名）。また、平成26年度から武庫川女子大学、神戸松蔭女子学院大学と実施している関西圏女子大学ワーキンググループ会議を4回実施した他、令和3年2月には、オンラインにて同ワーキンググループが主催し、連携機関が参加する第9回異分野交流会を開催した（参加者32名）。さらに、「関西圏女子大学発・産学連携ダイバーシティ推進ネットワーク」を立ち上げ、令和2年度は新規に京都女子大学が協力機関に加わる等、共同実施機関である武庫川女子大学、奈良工業高等専門学校及び関西の3つの企業との連携を深めるとともに、協力機関及びその他の研究機関への取組の普及に努めた。

4. 社会との連携や社会貢献の状況

■ 産学連携の取組状況について

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年通りの対面による情報発信ができず、活動に大きな障壁が生じたものの、オンラインを活用した取組を積極的に行い、本学の研究成果の広報を行った。例年参加しているビジネスフェア

については、オンライン開催の企画に積極的に出展した。また、毎年度実施している研究フォーラムは初めてオンラインによる開催とし、テーマを『「知」の現場からの提言—コロナ禍における人・社会・自然の変容をめぐって—』としたところ、令和元年度を上回る74名の参加があり、オンライン開催の有効性を認識する結果となった。この他、例年作成している研究シーズ集については、冊子での発行から電子版への切り替えを進めることで、より広く本学の研究シーズを発信できる体制の整備を進めた。

また、34件の企業・自治体等との共同研究を受け入れ、積極的に産学官連携を行った他、以下の2件の協定を新たに締結した。11月には奈良市との間で協定を締結し、奈良市で大きな課題となっている空き家対策について、両者が協力して調査・研究を行うこととなった。12月にはこれまで村おこし事業に協働して取り組んでいた株式会社長谷工コーポレーション、高市郡明日香村との間で、「明日香村の『歴史的資源』」、「奈良女子大学の『知』」、「長谷工グループの『活力』」を活かし、歴史保全活動及び活力ある地域社会の形成と発展に寄与することを目的とした産学官連携に関する協定を締結し、同村の古民家を再生するプロジェクトを正式に始動させた。

また、地域において集積している研究機関・企業・大学等がそれぞれの活動を融合させ世界の注目を集める、異分野融合による最先端の研究開発、成果の事業化、人材育成を一体的・総合的に展開するための複合型イノベーション推進基盤であるリサーチコンプレックスにおいては、令和元年度に引き続き関西文化学術研究都市（けいはんな学研都市）のけいはんなプラザ内に研究室を常設し、周辺の研究機関・企業とスマートテキスタイルのような新素材、IoTのような情報処理技術を用いた健康管理・快適性向上に関して、主導的に研究を推進した。呼吸や心拍が計測できるIoTセンシングウェアやビッグデータに基づいて健康的な生活方法をアドバイスしてくれるナースロボット等の研究開発に主導的に取り組んだ。（「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る令和2年度計画【10-1】実施状況P13参照）

さらに、奈良教育大学との法人統合を核として、奈良県下に所在する国立の教育・研究諸機関（奈良先端科学技術大学院大学、奈良工業高等専門学校、奈良国立博物館、奈良文化財研究所）と連携し、奈良の高等教育総合化を目指す奈良カレッジズの実現に向け、奈良カレッジズ担当副学長を令和3年度から新たに配置することを決定した。法人統合を契機として、地域の高等教育機関、研究機関、さらには関西文化学術研究都市に立地する研究諸機関との連携をより一層強化させる体制整備に着手した。

■ **研究成果の発信**

本学の研究成果の発信及び地域住民の生涯学習ニーズに応えることを目的として、公開講座を学内での実施に加え、奈良県中南部自治体

や近鉄文化サロン阿倍野（大阪）等と連携して、オンラインにて開催可能な講座を中心に11講座（受講者数のべ588名）を開講した。

公開講座の実施状況

講座名	講座数	受講者数
奈良女子大学けいはんな公開講座	5講座	230名
地域貢献事業公開講座	2講座	264名
奈良県中南部自治体との連携講座	1講座	50名
近鉄文化サロン阿倍野共催講座	3講座	44名

5. **国際化の状況**

■ **学生の海外留学促進のための取組**

派遣留学生への経済的支援や各種説明会の実施に加え、留学を予定している学生に対し、留学経験のある学生を希望者にサポーターとして配置する「留学サポート制度」や、交換留学以外でも単位認定が可能となる「単位認定留学制度」を令和2年度に新たに創設した他、オンラインでの海外留学プログラムや国際交流イベントを実施し、コロナ禍においても海外留学への意欲を引き出すとともに、学習機会の提供に努めた。また、留学希望者への英語教育等を目的とし、オンライン・マンツーマン英語レッスンを組み込んだ英語ネイティブ教員による授業を開講した。加えて、海外の大学や研究者等とのオンラインによる研修や研究交流会、また、キャンパスにおける国際交流拠点「奈良女子大学国際空間CotoQue（ことく）」にてオンラインイベントを実施した。以上の留学支援事業及びプログラム等を実施した結果、本学が特例措置として設けたオンラインによる海外留学の基準を満たす留学は157名（外国人留学生6名を含む）となり、令和元年度の派遣留学148名から9名増加（6%増）し、令和2年度の目標値である98名を54%（外国人留学生を含まない）上回る実績となった。（「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る令和2年度計画【37-1】実施状況P19-21参照）

■ **留学生受入拡大のための取組**

海外協定校からの交換留学生等を積極的に受け入れるため、令和元年にダブルディグリープログラムを締結した南京大学から初めて修士学生1名を受け入れた他、ハノイ大学からも修士学生1名を受け入れた。また、特待留学生制度に基づき、ダッカ大学（バングラデシュ）から学生1名を受け入れた。

留学生受入れ拡大の広報活動として、日本学生支援機構（JASSO）が主催する「外国人学生のためのオンライン進学説明会」特設サイトに本学の情報を掲載するとともに、オンラインによる「国費留学生への進学説明会」に参加した。

また、留学生への就職活動支援として、「留学生インターンシップ」の新規開講や日本で就職した経験のある留学生OGを講師とした情報交換会の実施に加え、留学生対象のインターンシップ研修を科目化して実施した。以上の取組の結果、令和2年度は200名（正規学生、交換留学生、研究生等175名、大学主催のオンラインプログラム修了者25名（学籍を与えていないプログラム））の留学生を受け入れた。（「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る令和2年度計画【37-2】実施状況P21-22参照）

■ 新型コロナウイルス感染症に係る留学生支援

新型コロナウイルス感染症に係る留学生支援として、5月に留学生を対象に学習状況や生活状況に関するアンケート調査を実施した。調査の結果から、コロナ禍において経済的に困窮している状況が明らかとなったため、大学が緊急募集した「奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金」を財源に、「留学生対象緊急学生生活支援金」として留学生40名に5万円ずつ支給を行った。また、同基金により体温計を購入し、所持していない者へ配布した。加えて、大学から一斉に緊急連絡が発出されるたび、留学生向けにやさしい日本語版や英語版を作成・配信した他、日本語会話の機会がないという留学生からの声に応え、オンラインにて日本語オープントークを計7回実施する等、支援に努めた。（「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る令和2年度計画【37-2】実施状況P21-22参照）

■ 国際交流の推進の取組

国際交流センターにおいて日本語オンラインキャンパス「そらみつ」を実施し、協定大学7校、非協定大学1校から参加があり、25名が修了した。この取組では、アジア・ヨーロッパからみた奈良、日本が抱える格差社会・人口問題、神社仏閣の耐震構造、日本語言語学、日本文学等、多岐に渡る講義の受講により、奈良と日本の伝統・文化についての理解を深めるとともに、本学の学生とオンラインで交流することで日本語能力の向上を図ることができた。

また、オークランド大学（ニュージーランド）と新規協定を締結し、リンカーン大学（ニュージーランド）、ハノイ貿易大学（ベトナム）、ハノイ人文社会科学大学（ベトナム）と協定の更新を行った。（「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に係る令和2年度計画【37-3】実施状況P22参照）

6. 附属学校の状況

（1）教育課題への対応

①初等教育における先導的な実践・研究の推進

附属幼稚園では、「資質・能力を育成する教育デザイン-子どもスタートの教育

実践知から読み解く保育の専門性-」を研究テーマに設定し、多様な子どもの個性を教師が見とり、その子らしく園生活を過ごせるための教育デザインを提言しており、令和2年度は、教育デザイン例を各年齢でまとめ、実践事例を踏まえながらオンデマンドで研究報告を行い（約450名、1,200回視聴）、幼児教育施設（幼稚園・保育園・こども園）や教育委員会における研修、大学での講義に利用されている。

附属小学校では、通学地域、家庭環境、個性、発達が異なる多様な子どもを受け入れながら、子どもが主体的・自律的に学ぶ「奈良の学習法」を実践し、「主体的・対話的で深い学び」のモデル校として、多くの参観者を受け入れるとともに、様々な取組を行った。新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、児童の安全を確保しながら、参観者として、教育研究者、教育委員会の職員、公立小中学校の教員等、教育関係者（39名）、学生・大学院生（48名）、史料閲覧者として教育研究者・教員等（1名）、学生・大学院生（2名）を受け入れた。また、附属小学校教員が、県内及び全国の公立小中学校の研究会等に講師として招聘され、指導・助言を行った。さらに、子どもの具体的な学びの姿をもとに学習能力を育むための授業のあり方について、10月には、3年生と6年生のしごと（総合的な学習の時間）学習のライブ配信、教育研究者4名と文部科学省教科調査官1名によるオンラインシンポジウム、オンライン講演会からなる「On-line 次世代教育授業セミナー」を附属小学校学習研究会主催で開催し、全国の教員や教育研究者と議論を重ねた（参加者300名）。加えて、令和3年2月には、オンラインで「学習研究発表会」を開催し、4年生のけいこ（国語）、5年生のけいこ（算数）の学習ライブ配信、また、附属小学校教諭3名によるパネルディスカッションを行い、全国の教員や教育研究者ら571名の参加があった。

②中等教育における先導的な実践・研究の推進

探究活動の高度化に関する課題については、高大接続文理統合探究コース（PICASOコース）において、「実践探究」の授業を初めて開講し、受講した6年生5名は大学教員であるアドバイザーの指導の下、ポスター発表や論文作成に取り組んだ。また、本プログラムについてWebサイトに掲載することで高大接続のモデル発信を開始するとともに、近隣地域の教育委員会や高校との協議を開始した。

（2）大学・学部との連携

①大学教員の附属学校の授業や行事への参加

附属中等教育学校においては、高大接続カリキュラム開発プログラムPICASOコース生に対し、大学教育で必要な資質能力を育むプログラムとして、「基盤探究」

では、各学部2名ずつ6名の大学教員が自らの専門分野の研究を基に数週間連続で授業を担当した他、6年生対象の「実践探究」では、受講している5名の生徒それぞれの研究テーマを専門の大学教員が半年間にわたって指導した。

また、附属中等教育学校が主催するNARA SAKURA Science Campは、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）の支援を受け、平成28年度から実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う海外交流事業縮減により実施できなかった。そのため、JSTからの支援を受けず、本校独自の取組として本学理学部教員と協力し、「生き物たちの数理」と題した講座を海外連携校（インド・ウズベキスタン・ベトナム・インドネシア・台湾）の高校生と共に取り組む課題解決型プログラムとして、9月にオンラインにて実施した。本プログラムはJSTから、大学教員による学問的な探究活動を軸としたオンラインによる科学技術国際交流事業のモデルケースの一つとして報告を求められる等、先進的事例として評価された。

②附属学校や大学の教育に関する研究

女性の興味・関心を引くことのできる理数教育モデルを確立するために、平成27年度よりお茶の水女子大学と共同で設置している理系女性教育開発共同機構と連携し、理数教育の高度化が要請される状況に対して「奈良女子大学サイエンスコロキウム」を12月にオンラインで実施し、公私立高校14校から109名の参加があった。

また、附属小学校教諭が、生活環境学部心身健康学科スポーツ健康科学コースの教員と共同で研究を行い、小学校4年生の児童を対象に、①指への電気刺激に対するボタン押し課題条件、②聴覚への音刺激に対するボタン押し課題条件、③触覚に対する電気刺激条件の3条件下で脳波を測定し、その反応について分析を行い、論文を作成した。

③大学の教員養成及びリカレント教育の場としての機能の強化

教科教育法等・保育内容指導法等の教員免許取得に必要な教職科目について、12科目を附属中等教育学校教員20名、9科目を附属小学校教員8名、5科目を附属幼稚園教員6名で担当し、教育現場での知見を活かした実践的な授業を展開した。また、教育現場での実践的力を高めるため、大学4年次生に対して現職附属学校園教員の講話や模擬授業、学校観察等を行う教職実践演習にも、附属学校教員13名が実務者として参画した。

附属幼稚園では、教育システム研究開発センターと連携して研修者の経験年数に応じた内容によるオンライン型リカレント研修を実施し、7名が参加した他、研修や日々の保育の振り返りの方法についての先行研究を踏まえ、令和2年度の

リカレント研修は、コロナ禍も考慮し、オンラインで自らの実践をじっくり語り、他者と対話をする中で、自分の実践の持つ意味や子どもの学びについてリフレクションをすることで、自分自身の価値観や子ども観を再認識し、再構成するという形式で実施した。

④教育実習の実施体制

教育実習を含めた本学の教職課程全般の企画・運営を行う組織として、大学教員・附属学校教員・大学職員から構成される教育計画室教員養成カリキュラム部門において、新型コロナウイルス感染症対策を検討の上、教職実践演習や各種実習等の計画を策定した。また、12月には教育実習反省会を大学教員と附属学校園教員が共同で実施し、各実習実施後の検証を行った。

令和2年度の教育実習生のべ160名のうち、本学の附属学校での受入はのべ125名であり、約78%を占めている。

（3）地域との連携

①人事交流による組織の活性化

附属小学校においては、奈良県教育委員会及び愛知県教育委員会との間で、教員の人事交流の体制を構築している他、県内の学校及び奈良県教科等研究会等の教科研究団体から計画的に教員の参観等を受け入れ、本学附属学校教員を講師として派遣している。また、附属中等教育学校においては、奈良県立教育研究所と本学の社会連携センターとの連携により、附属学校が開催する公開研究会や各種研修会、講演会等を、福井大学大学院 福井大学・奈良女子大学・岐阜聖徳学園大学連合教職開発研究科（連合教職大学院）が実施する研修プログラムとともに、「教職員のための公開講座」に位置付け、情報提供する仕組みを構築した。さらに、奈良県教育委員会が契約しているクラウド型学習支援ツール G-suite for Education への附属中等教育学校の参加が実現し、その活用方法について、奈良県立教育研究所と情報交換を行った。

②公立学校への貢献

附属幼稚園では、奈良県幼児教育研究会の研究紀要作成部の副部長として、奈良県下の幼稚園・こども園の研究紀要作成委員とともに2年間の研究成果をまとめ、研究紀要を作成した。

附属小学校では、奈良県内の理科、生活科、総合的な学習の時間の実践研究を進めている公立小学校への指導助言を継続して実施しており、令和2年度は16回実施した。また、「奈良県図画工作・美術教育研究会」において、教諭が編集部の研究活動のリーダーとして奈良県の研究委員に対し、令和2年の研究テーマ「造形遊びの指導と見取り」研究の指導を行った他、副校長が奈良県生活科・総合的

な学習の時間研究会の研究部長、教諭が同会の事務局員として、継続して指導助言を行う等、公立学校の研究活動を支える活動を行った。

(4) 役割・機能の見直し

奈良教育大学と奈良女子大学の代表により教職協働組織として構成される連携教育開発機構設置準備室会議を3回開催し、法人統合をきっかけとした本学附属学校園の機能強化について検討を行った結果、新法人の下に未来志向型教育センター(仮称)を設置し、6附属学校園の特色を生かした教育研究や教員研修機能の強化を図ること、また、各附属学校園間の人事交流を活性化させることについて合意を得た。

II. 業務運営・財務内容等の状況

1. 業務運営の改善及び効率化に関する目標

「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 P28-30 参照

2. 財務内容の改善に関する目標

「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」 P34-35 参照

3. 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

「(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等」 P38-39 参照

4. その他の業務運営に関する目標

「(4) その他の業務運営に関する特記事項等」 P45-47 参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>ユニット 1</p>	<p>文理を超えた幅広い視野を持ち世界に通用する女性リーダーの育成</p>
<p>中期目標【1-1-2】</p>	<p>前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。</p>
<p>中期計画【9】</p>	<p>お茶の水女子大学と共同で立ち上げた理系女性教育開発共同機構を中心に、女性の理工系進学と理工系女性リーダーへの成長を促すために、多くの女性が中等教育段階の理数教育に興味・関心を示さず、理工系進学を目指そうとしない現状に鑑み、女性の理工系学問への関心を惹起することができる新たな理数教育のモデルを、中等教育のレベル、大学教育のレベル、それぞれに確立する。</p>
<p>令和2年度計画【9-1】</p>	<p>理系女性教育開発共同機構において、授業の開講や高校生セミナーの主催などを継続しつつ、発足後5年間の活動を総括するとともに、今後の方向性を検討し報告書としてまとめる。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>理系女性教育開発共同機構独自の全学共通教養科目として「ベーシックサイエンス I」(受講者 34 名)「ベーシックサイエンス II」(受講者 10 名)を開講した。「ベーシックサイエンス I」及び「ベーシックサイエンス II」では、文系・理系両方の学生を対象とし、幅広い科学の活動の一端を講義するとともに、学問をする上で自分の言葉で科学的に表現する方法を学ぶための授業を行った。また、高校生講座「生物データから学ぶ統計・プログラミング入門」(受講者 37 名)をオンライン形式にて実施した。令和2年度はより多くの高校生に参加してもらえるようテーマを2つ用意し、6月には「2つのグループの違いを比べよう！」(受講者 19 名)、7月には「2つの変数は関連している？」(受講者 18 名)をそれぞれ2回ずつオンライン形式にて実施し、近畿圏及び全国の高校生が統計やプログラミングを実際に体験した。生徒からは今後も統計やプログラミングを使い、課題研究に活かしたい等の前向きな意見が多く寄せられた。</u></p> <p>また、より多くの女子・女性にプログラミングに興味を持ってもらうための方策等について活発なディスカッションが行われ、女子高校生の理系科目への関心を高めるとともに、高校生の意見をこれからの教育に反映させる意義を持った講座となった。さらに、高校生が興味を持ちやすい内容であるブラックホールと近年注目を集めているプログラミング言語 Python の演習を組み合わせた高校生講座(物理)「ブラックホールを通して学ぶ数値計算」(受講者 9 名)を2月にオンライン形式にて実施した。講座後に実施したアンケートからは、参加者の 100%が今後もこのようなプログラムを受講したいと回答していることに加え、プログラミングによるシミュレーションの便利さや面白さがわかった、本講座での不明点を今後勉強していきたい等との感想が多く、参加者の知的好奇心や学習意欲を満ち、物理学に興味を持ってもらう良い機会となった。</p> <p>また、ブックレット「CORE of STEM 2020」を発刊し、上記の取組におけるアンケート調査の結果や実績報告に加え、理系女性教育開発共同機構発足後5年間における活動の総括を報告書としてまとめた。</p>
<p>中期計画【10】</p>	<p>理工系の中でもとりわけ女性の進学の少ない工学に女性の興味・関心を誘うために、従来から多くの女性の支持を得てきた生活科学と工学を融合させ、技術革新を生活の革新につなげる通常の工学とは異なり、生活の必要を技術革新に結び</p>

学部	受講者数
文学部	5
理学部	23
生活環境学部	6

学部	受講者数
文学部	1
理学部	9

	<p>つける、生活工学という先端領域を切り開き、理工系教育の新たなあり方を確立する。</p>
<p>令和2年度計画【10-1】</p>	<p>生活の必要を技術革新に結びつける生活工学という先端領域を切り開き、従来の理工系教育に新たな方向性を付加して教育の幅を広げるために、けいはんな学研都市周辺の研究機関・企業との連携を通じて具体的な課題を自ら解決しつつ横断的・実践的な学習を進めるPBL (Project Based Learning) スタイルの実践学習を企業も交えたオープンイノベーション型で実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>実践的 PBL スタイルの「生活メディア情報処理演習」では、TDK 株式会社の技術者から提供された非売品の特別仕様のマイコン等の電子部品を実習教材として、使用方法をオンラインにて企業の技術者からも学ぶとともに、学生が実際に使用し、それを利用した作品製作を自由な発想で行い、Zoomにて作品発表会を実施した。ハードウェアの製作とソフトウェアのプログラミングをバランスよく学習するとともに、システムの構築、日常生活（アンビエント）情報のセンシング、データの分析や可視化呈示という、生活工学の根幹をなす要素技術と計測データ処理の流れを学ぶ実践実習となった。また、生活工学の最先端の知識を身に付け、人間生活における課題を解決する際の思考方法や研究方法を学ぶ「生活工学概論A」において、本学及びお茶の水女子大学で生活工学を学ぶ学生に対し、実際に人が居住し、「環境」、「エネルギー」、「暮らし」の面から様々な実験や検証を行っている大阪ガス株式会社の実験集合住宅 NEXT21 のオンライン見学会を参加型授業の一つとして実施した。</p> <p>さらに、地域において集積している研究機関・企業・大学等がそれぞれの活動を融合させ世界の注目を集める、異分野融合による最先端の研究開発、成果の事業化、人材育成を一体的・総合的に展開するための複合型イノベーション推進基盤であるリサーチコンプレックスにおいては、令和元年度に引き続き関西文化学術研究都市（けいはんな学研都市）のけいはんなプラザ内に研究室を常設することで、研究機関や企業との研究開発が加速した。<u>関西文化学術研究都市周辺の研究機関・企業とスマートテキスタイルのような新素材、IoT のような情報処理技術を用いた健康管理・快適性向上に関して、主導的に研究を推進した。</u>呼吸や心拍が計測できる IoT センシングウェアやビッグデータに基づいて健康的な生活方法をアドバイスしてくれるナースロボット等の研究開発に主導的に取り組み、健康な日常生活を見守るシステムとして全体を総括し社会実験を行った。その結果、才脇直樹教授（研究院生活環境科学系衣環境学領域）、安在絵美特任講師（生活環境学部）が、<u>研究の中核をなすセンシングウェアに関する論文「プリントドエレクトロニクスを用いた呼吸周期を計測可能なセンシングウェアの開発」</u>で、令和2年度ヒューマンインタフェース学会第21回論文賞を受賞する等の成果につながり、生活科学と工学の融合した研究成果として注目を集めた。</p> <p>引き続き、スマートテキスタイルに関する国際標準化委員会の主査を本学が務める等、研究成果を積極的に公開し、生活の必要性を技術革新に結びつけることに取り組んだ。</p>
<p>中期目標【4-2-1】</p>	<p>大学教育のあり方は初等・中等教育のあり方と深く連動する。従って大学教育の改革は初等・中等教育の改革を伴わなくてはならない。加えて国立大学の附属学校は、現在の教育が抱える諸問題に答えを用意する実験校、模範校でなくてはならない。そこで第一に、今日我が国の大学が直面している大きな課題、女子の理工系進学を増加させるにはどうすればよいか、あるいは学力判定に偏らない高大接続を実現するにはどうすればよいかといった課題に解答を用意すべく、教育実験の場として活用する。さらには後期中等教育と大学教育の間だけでなく、あらゆる段階における教育間の接続教育のあり方について検討し、その理想について提言する。そして第二に、「いじめ」等現在の教育が抱える難題について、地域の教育委員会等とも協力し、研究する。</p>

<p>中期計画【41】</p>	<p>女子の理工系進学を促進するために、附属中等教育学校の10年に及ぶSSH校（文部科学省により指定を受けた先進的な理数教育を実施する高等学校等）としての実績等も踏まえ理系女性教育開発共同機構と各附属学校が連携して、初等・中等教育課程における、女子の興味・関心を惹くことができる新たな理数教育のあり方を研究、開発する。さらにはその過程で考案された教育方法を、各附属学校において積極的に導入・検証する。</p>
<p>令和2年度計画【41-1】</p>	<p>理系女性教育開発共同機構が発足してから5年が経過した。その間、女子の理工系科目への興味・関心を高めるために、附属中等教育学校と連携して月1回の「理数研究会」を開催し、さらには年に1回の理数シンポジウムを開催し、目的に適った教育モデルの開発に挑戦してきた。本年度はその成果を総括し、報告書にまとめる。さらにはその成果を附属中等教育学校だけでなく、附属小学校、附属幼稚園の教育にまで持ち込むための教材作成に取り組む。また、令和4年4月の工学部設置に向け、工学部設置ワーキングと協力して、工学の魅力を女子高校生に伝えるためのパンフレットを作成する。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>理系女性教育開発共同機構では、女性の理系進路選択可能性の拡大に向けた取組や、魅力的な理数教育の創造を目指した本機構独自の実践、また、本学附属中等教育学校・附属小学校と連携した様々な事業の実施等により取り組んだ教育モデルの開発についての5年間の成果を総括し、活動報告書にまとめた。</u></p> <p>理系女性教育開発共同機構では、12月に附属中等教育学校・理学部と連携し、「<u>中高生による研究発表会 奈良女子大学サイエンスコロキウム2020</u>」を理系の女子生徒をメインにした研究発表とワークショップの二部構成でオンライン形式にて実施した。14校から中学・高校生徒109名、中学・高校教師17名の計126名の参加があった。理系の女子生徒同士の研究活動発表を通して仲間意識を深めることで、理系女子の裾野の拡大及び人的交流のネットワークを構築し、さらに、生徒と大学研究者が議論し合い、研究がより良い方向に向かうにはどうすればよいかを共に探った。</p>

また、科学実験を児童生徒に体験してもらい新しい試みとして、2月に附属小学校と共同で『「音楽」×「体育」×「科学実験」』と題した小大連携事業を実施した。本事業は、科学実験について、観察・リズム・運動・思考の「新感覚の学びのサイクル」を実施する初の試みでもあり、附属小学校1年児童34名、附属小学校教員1名、本学学生4名の参加があった。ドラムやキーボード等の楽器を用い、リズムに合わせて体操するとロケットが発射されるという実験を行ったが、ペットボトルロケットが飛ぶ仕組みについて疑問を持ち、自分なりに原理を考え、本等で調べた児童も多く見られ、児童らの科学に対する興味、関心を湧き起こす契機となった。

令和4年4月の工学部設置に向け、広報用パンフレット及びWebサイトを作成した。パンフレットでは「女性が創る新しい工学」をテーマに、本学学長、秋山咲恵氏（株式会社サキコーポレーションファウンダー）、中室牧子氏（慶應義塾大学総合政策学部教授）の鼎談を設け、女子高校生に工学の魅力が伝わるよう、様々な角度から工学についての話題を盛り込み工夫した。さらに、工学部の広告チラシ（A4両面1枚）を14万部作成し、株式会社フロンページのテレメール進学カタログ「新学年スタート号」に封入することで、設置構想中である工学部のPRを行った。その他、今後の広報の素材とすべく宇宙工学の第一人者、アンドロイド工学の第一人者、電子楽器界を牽引してきたヤマハ株式会社研究開発統括部フェローと本学教授との座談企画を実施した。さらに、今後の広報計画として、令和3年度に専任教員の研究紹介を含めた工学部Webサイトや学部紹介パンフレットを作成することとした。



工学部広報用パンフレット

中期目標【5-2-1】

本格的な専門研究の経験の場となる大学院教育は女性リーダーとしての成長にとって重要である。そこで平成26年度に実施された学部改組を踏まえ、平成30年度には大学院博士前期課程の改組を、平成32年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。また平成28年度にはお茶の水女子大学と共同で大学院生活工学共同専攻を設置する。

中期計画【52】

平成26年度に学部の壁を越えて実施された学部の改組を踏まえ、目下の日本の課題である、グローバルに活躍できる地域女性リーダー、理工系女性リーダー等各界各層で活躍できる女性リーダーを育成するために、平成30年度には大学院博士前期課程の改組を、平成32年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。

令和2年度計画【52-1】

大学院博士後期課程の改組を実施し、広報体制等の課題を検討する。

実施状況

大学院博士後期課程の改組を実施し、新しい組織体制の下での教育課程を令和2年度よりスタートさせた。さらなる広報体制の構築につなげるために、広報活動等の現状分析と課題の抽出を行った。広報活動の現状分析では、博士後期課程の組織改編に合わせた新しいWebサイトの内容を精査し、3ポリシーに関しての表記に一部修正を加えた他、大学院のオープンキャンパスや博士号取得支援SGCフェローシップの募集等、Webサイトの閲覧者が大学院関連の情報にいち早くアクセスできるよう、トップページの構成等に修正を加えた。また、課題については、学部を含めた全学的な整理の方向性を踏まえ、3ポリシーとの関係性がわかるようにカリキュラムを体系的に整理し、カリキュラムマップの作成・公表を検

討すべきこと、さらに、学生目線に立った Web サイトを構築するための具体的な改定の方向性について検討すべきことを明らかにした。

令和元年度から開催している「ドクターコース進学のための説明会」を、11月にオンライン・対面のデュアル形式で学内外を対象として実施し、キャリア開発や子育て支援、また、奨学金や研究助成金等、様々な支援体制について説明を行った他、最近の卒業生、在学生からリアルな声を聞く時間を設ける等、博士後期課程への進学者増加に向け、魅力を発信した。

令和2年度計画【52-2】

理工系人材の養成に対する社会の要請に応えるべく、幅広い教養や基礎的な知識に立脚する応用力とコミュニケーション能力を兼ね備えた工学系人材を育成する機能を強化するため、令和4年度に新たに工学部を設置する申請手続を行う。また、ジェンダー平等に代表される現代社会・人間社会に関する理解と Society5.0 時代に不可欠なリテラシーである数理・情報を適切に利活用する素養を併せ持ち、生活者の視点と文理循環的思考から自ら考え議論をして提言し、豊かで活力ある未来を主体的に創ることができる女性人材を育成するため、生活環境学部文化情報学科設置の申請手続を行う。

実施状況

理工系人材の養成に対する社会の要請に応え、幅広い教養や基礎的な知識に立脚する応用力とコミュニケーション能力を兼ね備えた工学系人材を育成するため、令和4年度に新たに設置する工学部の設置申請を行った。8月に大学設置・学校法人審議会に諮問され、補正審査を経て、12月に設置認可の答申が出された。令和4年4月の学部設置に向け、「工学部設置準備室会議」を令和3年4月に設置することとした他、教員組織である「研究院」に工学系を新設するため、奈良女子大学研究院規程を改正する等、教育研究実施体制の整備を進めた。また、令和4年4月設置に向けて、ジェンダー平等に代表される現代社会・人間社会に関する理解と Society5.0 時代に不可欠なリテラシーである数理・情報を適切に利活用する素養を併せ持ち、生活者の視点と文理循環的思考から自ら考え議論をして提言し、豊かで活力ある未来を主体的に創ることができる女性人材を育成することを目的とした生活環境学部文化情報学科の設置申請の準備を進めた。



生活環境学部文化情報学科 教育研究組織と目標

ユニット2

大和・紀伊半島から世界へ、世界から大和・紀伊半島へ、教育研究のグローバル化の推進と地方創生

中期目標【1-1-2】

前文で掲げた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために必要な教育方法を開発し、確立する。

<p>中期計画【8】</p>	<p>本学が行う大和・紀伊半島地域の地方創生事業の一環として、平成27年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業「共創郷育：「やまと」再構築プロジェクト」（COC+事業）に取り組み、自治体や企業等とも連携して、学生が地域の中に入り、そこで地域の課題を発見し調査・研究する体験型学修プログラムを教養教育・キャリア教育の一環として確立する。それと同時に、学生の同地域への関心を高めるため、同事業を日本の国家や文化の発祥の地である大和・紀伊半島地域の文化的・歴史的価値の再発見のための研究と連動させる。</p>
<p>令和2年度計画【8-1】</p>	<p>全ての学生が確実に地域志向科目を修得して卒業する体制を整えるため、高年次学生を対象とした科目を令和3年度から開講することを目指し、科目の具体的な内容を検討する。あわせて前年度に開講したPBL型教育科目「ビジネスプランの作り方」をキャリア教育科目として引き続き開講する。また、大和・紀伊半島地域の文化的・歴史的価値の再発見の研究と連動させ、学生の同地域への関心を高めるため、1年次の学生の履修を推奨している地域志向科目「『奈良』女子大学入門」において、大和・紀伊半島学研究の紹介を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>平成30年度に整備した地域志向科目の履修体制において、全ての学生が確実に科目を修得して卒業する体制を整えるため、令和3年度から開講する新たな地域志向科目の内容について検討し、教養教育科目「奈良を知る」の開講を決定した。</u>本科目では、奈良にまつわる歴史、文化、特色ある産業等についての学びを通じて、地域社会が抱える問題の所在と背景及び解決に向けた取組を具体的な事例を通して学ぶことを目的とし、実際に現地に出向き、自ら課題抽出や解決策提案のプロセスに関与することにより、地域で活躍できる人材の育成を目指すものである。また、<u>10月に一般財団法人南都経済研究所から講師2名を招聘し、PBL型キャリア教育科目「キャリアデザイン・ゼミナールCビジネスプランの作り方～アイデアだけでは終わらせない！～」を開講した（受講者5名）。</u>本科目は、ビジネスプランの構成要素を理解した上で、学生自身のアイデアを素材として専門家のアドバイスを得ながらプラン作成のプロセスを具体的に学ぶとともに、ビジネスプランの作成や発表を通じて、プレゼンテーション能力、情報収集力、多角的で多面的な思考力、積極的な行動力等の向上を目的としている。受講した5名の学生からは、「ビジネスの視点を知識だけでなく実際にプランを考えて実践的に学ぶことができた」等の感想があり、自分の強みや関心、それに取り巻く環境を掛け合わせて物事を考えることの有用性を学ぶことができる意義のある講座となった。</p> <p><u>また、学生の<u>大和・紀伊半島地域への関心を高めるため、1年次の学生の履修を推奨している地域志向科目「『奈良』女子大学入門」（受講者467名）において、大和・紀伊半島学研究所が令和元年度に行ったシンポジウム「紀伊半島にみる自然と共生」で紹介された吉野杉の魅力やニホンオオカミの研究、紀伊半島におけるニホンジカの食害等について講義を行うとともに、本学が行っている「奈良の食プロジェクト」や吉野郡下市町の高齢者の営農を支える「らくらく農法」等の地域活動を紹介し、学生の<u>大和・紀伊半島地域への関心を高めた。</u></u></u></p>
<p>中期目標【2-1-1】</p>	<p>奈良女子大学の、「ミッションの再定義」によって明らかにされた「強み」や、そこから導かれた前文で述べた三つの「戦略的な中期目標」を実現するために特色ある研究を進めるとともに、学内外に存在する多様な研究者の交流、連携を積極的に進め、各分野において世界に通用する先端的で独創的な研究を行う。</p>
<p>中期計画【23】</p>	<p>古代国家発祥の地であり、長く日本社会の宗教的中心であり、さらにはユネスコから世界文化遺産に指定された世界史的重要性を持った地域である古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、日本文化や社会の特異性のみならず、普遍性、世界性を発見し、それを通じて「日本研究」と「外国研究」の双方向的な対話を促進、我が国の人文・社会諸科学の新たな地平を開く。そのために、従来から存在する共生科学研究センター、古代学学術研究センター、文学部なら学ブ</p>

	<p>プロジェクト等を土台に国際的な日本文化研究交流拠点を設立し、それらの連携のもと世界的な日本文化や社会の研究ネットワークを形成する。</p>
<p>令和2年度計画【23-1】</p>	<p>日本文化や社会の研究ネットワークを形成するため、大和・紀伊半島学研究所が、大和・紀伊半島地域に関するシンポジウムを同地域で関係自治体や研究団体との連携により開催する。併せて引き続き、同地域内の東吉野村の旧四郷小学校（同研究所分室）を整備し、標本や資料などの展示準備を行う。また、共同利用施設に向けた環境整備を進めるとともに、当該分室を拠点とした研究を実施する。さらに、協力研究員制度を継続し、幅広い分野の研究者との共同研究を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>吉野郡下市町と大和・紀伊半島学研究所の共催で「下市の歴史の再評価ー歴史的アイデンティティを取り戻すー」と題したオンラインシンポジウムを12月に開催し、45名の参加があった。下市町と奈良女子大学（奈良市）の2会場をオンラインで結び、西谷地晴美教授（研究院人文科学系）、斉藤恵美特任助教（全学共通）、大西一則氏（下市町文化連盟会長）からの報告及び会場出席者を交えての全体討論を行い、下市町のケーブルテレビにシンポジウムの内容を放映した。</u></p> <p>また、吉野郡東吉野村の協力を得て旧四郷小学校に設置した大和・紀伊半島学研究所分室の展示室において、生物科学コースが所蔵する展示標本を追加し、展示内容を充実させた。<u>コロナ禍の終息後に分室周辺の自然環境に関する講座や実習等を速やかに実施できるよう、大型モニターの設置や、ミーティングルームの増設、試料作製及び観察のためのスペースの設置等、設備の充実を行った。</u>さらに、<u>同研究所共生科学研究センターの共通実験室にも、蛍光顕微鏡、クリオスタット、超遠心機、レーザーダイセクション装置、製氷機等を設置し、設備を充実させた。</u></p> <p>令和元年度に引き続き、大和・紀伊半島学研究所を構築する3センターでは、協力研究員制度に基づき、<u>共生科学研究センターでは13名、古代学・聖地学研究センターでは12名、なら学研究センターでは7名を令和2年度の協力研究員として承認した。</u>古代学・聖地学研究センターでは、「タンパク質考古学」に関し、科研費新学術領域研究「パレオアジア文化史学」の応募研究として名古屋大学博物館、東京大学総合学術博物館、南山大学等と旧石器時代の動物骨に関する共同研究を行い、名古屋大学環境学研究科の大学院生1名を受け入れた。加えて、元興寺文化財研究所と宮城県東松島市矢本横穴墓群（飛鳥時代）出土帯資料の皮革部分について動物種の判定を行った他、筑波大学と国立西洋美術館と共同で文化財の修復に用いる膠の分析を行う等、多様性に富んだ共同研究を実施した。また、なら学研究センターでは、奈良県南部東部振興課と大和・紀伊半島地域のコミュニティー再生をテーマに「奈良県南部東部地域の集落構造分析と社会地図化」について共同研究を実施した。</p>
<p>中期目標【3-1-2】</p>	<p>従来の実績を踏まえ、地域の自治体等との連携の下、大和・紀伊半島地域の地方創生に取り組む。古都奈良に立地するという恵まれた環境を活かし、奈良女子大学を国際的な日本文化・日本社会研究の交流拠点にする試みと重ねてそれに取り組む。</p>
<p>中期計画【35】</p>	<p>大和・紀伊半島地域の地方創生を図るために、地域の自治体及び大学等と連携し、同地域の歴史的、とりわけ世界史的価値の再発見に取り組み、それを学術研究論文や研究書及び観光ガイドブック（日英両文）にまとめ、それをもとに、地域の観光開発、産業振興、教育振興、コミュニティー再生に取り組む。さらに地域理解を深めるために大和・紀伊半島地域をフィールドにした教育を立ち上げる。</p>
<p>令和2年度計画【35-1】</p>	<p>大和・紀伊半島地域の地方創生を図るため、同地域の自治体と連携した研究を進めるとともに、社会教育の一環として、同地域に関する研究成果を地元還元するため、現地においてシンポジウムを実施する。また、前年度に発刊した大和・紀伊半島地域の歴史に係る現地調査や「歴史学実習」フィールドワークから得られた成果を著したガイドブック『大和・</p>

	紀伊半島へのいざない』を、連携協定を締結した同地域の市町村に配布し、成果の還元を行う。さらに、地域志向科目「環太平洋くろしお文化論」において同ガイドブックを活用し、学生の地域理解を深める。
実施状況	<p>吉野郡下市町と大和・紀伊半島学研究所の共催で「下市の歴史の再評価－歴史的アイデンティティを取り戻す－」と題したオンラインシンポジウムを12月に開催し、45名の参加があった。</p> <p>令和元年度に発刊した大和・紀伊半島地域の歴史に係る現地調査や「歴史学実習」フィールドワークから得られた成果を著したガイドブック『大和・紀伊半島へのいざない』を、連携協定を締結した同地域の市町村や図書館等50か所に配布し、成果の還元を行った。また、地域志向科目「環太平洋くろしお文化論」において本ガイドブックを活用し、ガイドブックを執筆した博士後期課程大学院生6名からゲストスピーカーとして講義を行う等の工夫を凝らし、学生の地域理解を深めた。</p>
中期計画【36】	大和・紀伊半島地域が何故に世界文化遺産に指定されるに相応しい、世界史的価値を持った地域であるのかを解明するために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、自治体等の協力を得て、同地域において国際的シンポジウムやセミナーを開催し、それを「地方創生」にもつなげる。
令和2年度計画【36-1】	大和・紀伊半島地域が何故に世界文化遺産に指定されるに相応しい、世界史的価値を持った地域であるのかを解明するために、大和・紀伊半島学研究所において、国際シンポジウムを開催する。また、同地域内において、自治体の協力を得てシンポジウムを開催する。
実施状況	<p>大和・紀伊半島地域がなぜ世界的価値を持った地域であるのかを解明するために、令和3年3月に聖地学に関する国際シンポジウムをオンラインで開催した（参加者15名）。本国際シンポジウムでは、「聖地の場」をテーマに、ファン・テイ・トゥ・ジャン准教授（ベトナム国家大学ハノイ校日越大学日本学プログラム）から「開墾者たちの新宗教形成－ベトナム・アンザン省のトゥ・アン・ヒエウ・ギア道（四恩孝義道）を事例として－」と題した報告及び斉藤恵美特任助教（全学共通）から「熊野信仰の全国分布－関東編－」と題した報告をもとに、西谷地晴美教授（研究院人文科学系）がコメントーターを務める討論会を実施した。</p> <p>また、吉野郡下市町と大和・紀伊半島学研究所の共催で「下市の歴史の再評価－歴史的アイデンティティを取り戻す－」と題したオンラインシンポジウムを12月に開催し、45名の参加があった。下市町と奈良女子大学の2会場をオンラインで結び、西谷地晴美教授、斉藤恵美特任助教、大西一則氏（下市町文化連盟会長）からの報告及び会場出席者を交えての全体討論を行い、下市町のケーブルテレビにシンポジウムの内容を放映した。</p>
中期目標【4-1-1】	留学の奨励、留学生の受け入れ、さらには教員や大学院生の研究の国際発信力を高めることを通じて、大学のグローバル化を推進する。
中期計画【37】	留学を奨励し、留学生の受け入れを拡大するために、留学希望者のための英語教育、受け入れ留学生のための日本語教育、英語による教育を拡充し、平成33年度には留学生の派遣100名（約30%増）、受入250名（約80%増）を達成する。また、世界各地で催される日本留学フェアに参加する等、系統的な広報活動を行い、海外の大学等との国際交流協定を積極的に締結する。さらにダブルディグリープログラムを推進する。
令和2年度計画【37-1】	日本人学生の海外留学を奨励するため、留学支援として海外留学に関する情報提供を行うほか、交換留学経験者等による「留学サポート制度」を立ち上げ、留学を希望する学生への個別支援を行う。また、単位認定留学制度を創設し、私費

	<p>留学による学修を単位認定することによって、更に多様な留学の機会を提供する。加えて、学内の国際交流の拠点である「奈良女子大学国際空間 CotoQue (ことく)」の運営体制を整え、効果的な運用を図る。さらに「奈良女子大学なでしこ基金派遣留学奨学金」により経済的支援を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>日本人学生の海外留学を積極的に推進するため、<u>半年以上の留学を計画している学生に対し、留学経験のある学生をサポート者として希望者に割り当て、現地の情報提供や留学準備支援を行う「留学サポート制度」を令和2年度から新たに開始した他、新型コロナウイルス感染症対応の特例措置として、オンラインによる海外留学の基準を設け単位を付与する等、オンラインでの海外留学プログラムや国際交流イベントの実施を通じて、コロナ禍においても海外留学への意欲を引き出すとともに、学習機会の提供に努めた。</u></p> <p>従来の学内掲示や Web サイトでの発信に加えて、学習支援システム内で運営しているコミュニティ「めざせ国際人」にて、学内外の国際交流や留学関連のイベント、留学説明会の案内を積極的に発信し、学外からも留学関係の情報に容易にアクセスできるよう努めた(2020年度スレッド数:169)。また、海外留学に関するオンライン説明会(オンデマンド形式を含む)を計7回開催する等、積極的に情報発信することで留学へのモチベーションを高めた。</p> <p>留学プログラムとしては、海外渡航が難しいことから、大学主催の海外短期研修は全て中止し、代替としてオンラインにてプログラムを実施した。<u>春休みには、8プログラムを実施し、コロナ禍の学生負担軽減措置として、大学からオンライン研修の受講費用の7～8割を支援したところ、合計で111名が参加した他、夏休みのオンラインでのセブ島研修や個人での研修、交換留学等を合わせ、157名(うち日本人学生151名)が本学が特例措置として設けたオンラインによる海外留学の基準を満たす留学を行った。</u>内訳は、交換留学6名(外国人学生1名含む)、大学主催のオンラインプログラム参加者が111名(外国人留学生5名含む)、理学系学生海外短期留学支援によるもの2名、個人のオンライン留学が38名である。結果として、令和元年度の派遣留学生148名(うち日本人学生143名)から9名増加(6%増)、また、<u>今年度目標値としていた98名を54%(外国人留学生を含まない)上回る実績となった。</u>また、特例措置として設けたオンラインによる海外留学の基準により、「留学促進キャンペーン」や要件を満たす海外留学及び海外インターンシップを単位認定する「キャリアデザインゼミナールB国際チャレンジ活動」について、個人参加のオンライン短期留学、夏休みセブ島オンライン研修、春休みオンライン研修(オーストラリア、ニュージーランド、セブ、タイ、自由枠)を対象とした。その他、オンラインによる海外留学の基準は満たさないものの、海外の大学や研究者等とオンラインによる研修や研究交流会も実施した。海外協定大学や理系女性教育開発共同機構が実施したオンライン研修等、<u>合計13種類のイベントや研究交流会等</u>にのべ223名の学生が参加した。</p> <p><u>中長期留学を予定している学生への支援を更に充実させるために設立した留学サポート制度</u>については、令和3年度の秋に留学予定の2名にサポート者の割り当てを行い、支援を開始した。</p> <p>また、米国教育連携機関と協定を締結し、<u>交換留学以外でも単位認定が可能となる単位認定留学制度を創設した。</u>8月には説明会を実施し、学生5名が参加した。</p> <p>さらに、派遣学生への経済支援として、「奈良女子大学なでしこ基金派遣留学奨学金支給要項」に基づき、今年度派遣予定の6名を奨学金支給候補者に決定した。新型コロナウイルス感染症の影響により渡航できないが交換留学先大学のオンライン授業を受講している者については特例措置として奨学金を支給することとし、6名に支援した。</p> <p>キャンパスにおける国際交流を促進するため、国際交流センター国際交流企画部門が「国際交流空間 CotoQue (ことく</p>

	<p>く)」の運営に携わるよう体制を整備した。学内の全部局から選出された教員が関わることで、効果的な運用が可能となった。<u>主にオンラインにて36回のイベントを実施し、のべ191名が参加した。</u></p> <p>また、例年同様に留学希望者を対象に、オンライン・マンツーマン英語レッスンを組み込んだ英語 native 教員による「Global Studies and Communication A/B」を開講した。<u>受講学生の満足度は、5点満点で前期4.77、後期4.71であった（「この授業に意義を感じている」の回答平均値）。</u>12月に平成30年度前期から令和2年度後期までの受講生119名にアンケート調査を実施し、回答のあった103名のうち受講後に留学した者は44名であった。また、12月時点で具体的な留学計画を立てていた者は48名であり、留学生派遣支援として重要な役割を果たしている。<u>その他、国際性の涵養や海外についての理解を深めるための科目等を開講した。</u></p>
<p>令和2年度計画【37-2】</p>	<p>留学生の受け入れを拡大するために、独立行政法人日本学生支援機構が主催する日本留学フェア等に参加する。また、南京大学とのダブルディグリープログラム開始に向けた具体的な調整を行う。受入留学生への教育支援としては、多様な学生交流や日本文化体験の機会を提供するとともに、日本語授業及び英語による授業を開講する。加えて、日本における就職を支援するための取り組みを充実させる。この他、感染症拡大防止に細心の注意を払いつつ、国際交流事業（短期プログラム等）の企画及び実施について検討する。また、平成30年度に改正した「奈良女子大学外国人特待留学生受入要項」に基づき、海外拠点とするバングラデシュからの留学生を特待留学生として受け入れるとともに、「奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項」に基づき、受入留学生に経済的支援を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>留学生受入れ拡大の広報活動として、日本学生支援機構（JASSO）が主催する「外国人学生のためのオンライン進学説明会」特設サイトに本学の情報を掲載するとともに、オンラインによる「国費留学生への進学説明会」に参加した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、計画通りにプログラムの実施が出来ない状況にあったが、<u>オンラインによる代替プログラムの実施等により、令和2年度は200名の留学生を受け入れた。</u>内訳は、正規学生、交換留学生、研究生等が175名、大学主催のオンラインプログラム修了者が25名（学籍を与えていないプログラム）である。</p> <p><u>新型コロナウイルス感染症への留学生対応として、経済支援を含めたサポートを迅速に行い、留学生の生活支援に努めた。</u>緊急事態宣言が解除され新学期が始まった5月に留学生を対象として、<u>学習状況や生活状況に対するアンケート調査を行った（回答者：103名）。</u>そのアンケート結果により、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に困窮している状況を把握できたことから、大学が緊急募集した「奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金」を財源に、<u>「留学生対象緊急学生生活支援金」として留学生40名に5万円ずつ支給した。</u>また、体温計購入が困難な現状を鑑み、同基金により体温計を購入し、所持していない者へ配付して留学生の体調管理を徹底した。加えて、<u>日本語での会話の機会がないという声に応じて、オンラインにて日本語オープントークを計7回実施し、日本人学生も含めてのべ34名が参加した。</u>この他、大学から一斉に緊急連絡がメール発出される都度、国際交流センター教員が留学生向けにやさしい日本語版（必要に応じて英語版）を作成し配信する等、支援に努めた。</p> <p>令和元年11月にダブルディグリー協定を締結した南京大学から<u>修士ダブルディグリー学生1名を初めて受け入れた他、ハノイ大学より修士ダブルディグリー学生1名を受け入れた。</u>また、特待留学生制度に基づき、<u>ダッカ大学（バングラデシュ）から学生1名を受け入れた。</u>この他、「奈良女子大学なでしこ基金交換留学生等渡日旅費及び帰国旅費支給要項」に基づき、1名に対して帰国旅費の支援を行った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、大学主催の短期受入プログラム4つが中止になった他、JST（国立研究開発法</p>

	<p>人科学技術振興機構)の「日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)」に採択されていた短期プログラム2件(各10名受入)も令和3年度に繰り延べとなった。そのため、代替プログラムとして、国際交流センターでは日本語オンラインキャンパス「そらみつ」を実施し、協定大学7大学、非協定大学1大学から参加があり、25名が修了した。この取組では、アジア・ヨーロッパからみた奈良、日本が抱える格差社会・人口問題、神社仏閣の耐震構造、日本語言語学、日本文学等、多岐に渡る講義の受講により、奈良と日本の伝統・文化についての理解を深めるとともに、本学の学生とオンラインで交流することで日本語能力の向上を図った。また、理学部化学生物環境学科環境科学コースが実施したSPMM(Summer Program on Mathematical Modeling)もオンラインにて講義を公開し、協定大学等との教育交流に貢献した(アクセス件数:78件)。さらに、留学生用の日本語科目や英語による教養科目を開講した他、留学生の就職活動支援を目的に「留学生インターンシップ」を新規開講した。</p> <p>留学生への就職支援としては、留学生に就職活動関連情報をメール配信にて周知した他、就職活動に向けたガイダンスを2回実施した。新たな取組として、日本で就職した経験のある留学生OGを講師とした情報交換会を4回行い、日本人学生も含めてのべ24名が参加した。さらに、1月には奈良ホテルの協力を得て、留学生対象のインターンシップ研修をキャリアデザインゼミナールB「留学生インターンシップ」(1単位)として科目化して実施し、1名に単位を付与した。</p> <p>その他、留学生に対する学修支援として、生活支援及び学習支援を目的とした学生チューターを32名に対して雇用・配置した。また、希望する留学生36名に日本語ボランティアを配置し、日本語学習を支援した。</p>
<p>令和2年度計画【37-3】</p>	<p>海外の大学等との国際交流協定を積極的に締結するために、国際教育交流フェア等に参加する。また、海外協定校を訪問しレクチャー等を行うことによって連携を強化する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>国際交流協定について、オークランド大学(ニュージーランド)と新たに協定を締結した他、リンカーン大学(ニュージーランド)、ハノイ貿易大学(ベトナム)、ハノイ人文社会科学大学(ベトナム)と協定の更新を行った。</p> <p>留学生受け入れのための広報活動と教育交流を兼ねて日本語オンラインキャンパス「そらみつ」を実施し、海外の協定大学7大学、非協定大学1大学より参加があり、25名が修了した。加えて、理学部化学生物環境学科環境科学コースが実施したSPMM(Summer Program on Mathematical Modeling)でもオンラインにて講義を公開し、海外の協定大学11大学、非協定大学1大学に案内した結果、78件のアクセスがあった。</p> <p>国際教育交流フェア等は開催中止となったため、留学生受入れ拡大の広報活動として、日本学生支援機構(JASSO)が主催する「外国人学生のためのオンライン進学説明会」特設サイトに本学の情報を掲載するとともに、オンラインによる「国費留学生への進学説明会」に参加した。</p>
<p>中期目標【4-1-2】</p>	<p>研究における国際的な交流・連携活動を推進し、奈良女子大学が「戦略的な中期目標」に掲げる分野において、知の国際的な交流拠点の形成を目指す。</p>
<p>中期計画【39】</p>	<p>大和・紀伊半島を舞台に日本文化の普遍性、世界性を発見するという作業は、世界中の日本研究者の関心を惹く作業である。その作業を国際的な交流の中で行うために、新たに設立する国際的な日本文化研究交流拠点を中心に、日本研究の世界的ネットワークを立ち上げ、定期的にシンポジウムを開催する等、人と情報の交流を活発化させる。さらにはその取り組みと合わせて、大和・紀伊半島をフィールドに、日本の自然・社会・文化の研究をテーマにしたサマースクール等を開催し、留学生受入目標(250名)の達成に資する。</p>

<p>令和 2 年度計画【39-1】</p>	<p>日本文化や社会の研究ネットワークを形成するため、大和・紀伊半島学研究所が、大和・紀伊半島地域に関するシンポジウムを同地域で関係自治体との連携により開催するほか、聖地学に関する国際シンポジウムを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p><u>吉野郡下市町と大和・紀伊半島学研究所の共催で「下市の歴史の再評価－歴史的アイデンティティを取り戻す－」と題したオンラインシンポジウムを12月に開催し、45名の参加があった。</u>下市町と奈良女子大学の2会場をオンラインで結び、西谷地晴美教授（研究院人文科学系）、斉藤恵美特任助教（全学共通）、大西一則氏（下市町文化連盟会長）からの報告及び会場出席者を交えての全体討論を行い、下市町のケーブルテレビにシンポジウムの内容を放映した。</p> <p><u>令和3年3月に聖地学に関する国際シンポジウムをオンラインで開催した（参加者15名）。</u>本国際シンポジウムでは、「聖地の場」をテーマに、ファン・ティ・トゥ・ジャン准教授（ベトナム国家大学ハノイ校日越大学日本学プログラム）から「開墾者たちの新宗教形成－ベトナム・アンザン省のトゥ・アン・ヒエウ・ギア道（四恩孝義道）を事例として－」と題した報告及び斉藤恵美特任助教から「熊野信仰の全国分布－関東編－」と題した報告をもとに、西谷地晴美教授がコメンテーターを務める討論会を実施した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 学長のリーダーシップを強化し、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な配分を実現するために、学部・学科等の壁を越えた戦略的な組織運営を行う。また、大学運営上重要な分野に関しては理事でない副学長をおき運営体制を強化する。あわせて組織運営の改善には経営協議会の学外委員や監事等の意見を積極的に取り入れ、透明性のある開かれた大学運営を行う。【5-1-1】</p> <p>② 機能的な組織運営を行うために、教育研究をはじめ大学の機能を支える人材を確保し、その能力を十分に発揮させることができる人事制度を取り入れ、柔軟に運用する。【5-1-2】</p> <p>③ 女性人材育成の伝統と実績に基づき、男女共同参画社会をリードするために、高い専門性を持った女性リーダーの育成を推進する。【5-1-3】</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈46〉</p> <p>戦略的な組織運営を行うために、業務統括会議（理事のみで構成）や企画推進会議（理事及び各学部長・研究科長で構成）を定期的開催するとともに、教育研究の重要事項や特定のプロジェクトの責任者となる副学長を配置し、理事、副学長、部局長等による学長補佐体制を確立する。また、学長調査戦略室において、学内外の情報を収集・分析し、長期ビジョンの策定に寄与する。【5-1-11】</p>	<p>〈46-1〉</p> <p>戦略的な組織運営及び学長のリーダーシップを強化するために、学長、理事、理事でない副学長、学長補佐、部局長の意見交換会を積極的に行い、情報の共有化を推進する。また、多様な分野における経験や知見を大学の運営に活かすことを目的として産業界等の外部人材を理事として新たに配置することにより、学長補佐体制を強化する。</p>	IV
	<p>〈46-2〉</p> <p>学長調査戦略室において、学内外の情報を収集・分析し、学長の意思決定に寄与する情報を提供するとともに、各種評価等に使用できるよう情報を充実させる。</p>	III
	<p>〈47-1〉</p> <p>本学の教育研究活動に対する経営協議会学外委員の理解を深めるため、現地視察や部局長等の現場責任者からの説明の機会を設ける。また、それらを踏まえた学外委員の意見を役員会における議論に反映させる。さらに、重要度の高い事項については随時意見照会する。</p>	III
<p>〈47〉</p> <p>透明性のある開かれた大学運営を行うために、経営協議会の学外委員等への情報提供を適切に行い、その意見を組織運営に積極的に反映させる。また、監事監査機能を強化し、定期的に監査報告を受けるとともに、役員会後に月1回理事と監事の懇談会を設ける等、日常的に監事から監査の視点に立ったアドバイスを受けられるようにする。【5-1-12】</p>	<p>〈47-2〉</p> <p>産業界からの意見を大学経営に積極的に取り入れるため、経営協議会委員の民間企業勤務者比率を向上させる。</p>	IV
	<p>〈47-3〉</p> <p>法人運営に資することを目的として監事監査結果を役員会で報告するとともに、共通理解を図るため学内へ周知する。また、学長、監事、会計監査人による三者協議会を年2回以上開催し監査結果を共有する。さらに、監事による適切な監査業務の遂行を目的と</p>	III

	して、監事へ回付すべき書類を改めて学内に周知する。監事から大学の運営に対して定期的に監査の視点に立ったアドバイスを受けるとともに、大学が抱えている諸課題の共有を図ることを目的に、監事と学長、理事との懇談会を月1回実施する。	
<p>〈48〉 機能的な組織運営を行うために、大学の戦略に沿った教職員の適正配置と事務組織の検証を行う。また、多様な人材の確保と優秀な人材の登用のために、専門性を有する人材の活用や、事務職員のキャリアパスの提示を行う。【5-1-21】</p>	<p>〈48-1〉 一人複数大学制度を見据えた機能的な組織運営を行うために、事務組織編成と職員の適正配置の検討、業務の見直し等を進める。</p>	IV
	<p>〈48-2〉 令和4年4月に予定されている法人統合を見据え、設立準備室において働き方改革の動向を踏まえながら業務の効率化、組織の機能強化、適正規模等について検討する。</p>	IV
	<p>〈48-3〉 法人統合を見据えた、新しい事務職員の人事評価制度の構築に向け、その枠組みを設計する。</p>	III
<p>〈49〉 機能的な組織運営を行うために、業績評価システムを検証しつつ適切に評価を実施し、その結果に応じた処遇を行う。【5-1-22】</p>	<p>〈49-1〉 教員の教育研究活動等の業績を適切に評価し、その評価結果を給与等の処遇に反映させる新評価制度を全専任教員に導入し、新しい評価項目による個人評価を開始する。</p>	IV
<p>〈50〉 教員の流動性を高め、教育研究活動を活性化するために、年俸制及びクロスアポイントメント制を活用し、人事制度を弾力化する。年俸制については、優れた研究者を確保できるよう業績評価システムを改善しながら推進し、導入教員の割合12%を確保する。【5-1-23】</p>	<p>〈50-1〉 教員の教育研究活動等の業績を適切に評価し、その評価結果を給与等の処遇に反映させる評価制度を取り入れた新年俸制を導入する。令和2年4月以降の新規採用者は新年俸制を適用する。</p>	IV
	<p>〈50-2〉 クロスアポイントメント制度の活用を継続するとともに、大学等機関以外との人材交流の枠組みへの対応力を高めるための検討を行い、適宜制度の見直しを行う。</p>	IV
<p>〈51〉男女共同参画推進のためのアクションプランを実施し、女性教員が占める割合を35%に引き上げるとともに女性管理職が占める割合を15%に引き上げる。【5-1-31】</p>	<p>〈51-1〉 女性教員の採用促進を図るため、引き続きアクションプランを通じた積極的な採用を進める。女性活躍推進法及び次世代育成法に基づく行動計画を策定し、組織的支援を推進する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ① 本格的な専門研究の経験の場となる大学院教育は女性リーダーとしての成長にとって重要である。そこで平成 26 年度に実施された学部改組を踏まえ、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。また平成 28 年度にはお茶の水女子大学と共同で大学院生活工学共同専攻を設置する。【5-2-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈5 2〉 平成 26 年度に学部の壁を越えて実施された学部の改組を踏まえ、目下の日本の課題である、グローバルに活躍できる地域女性リーダー、理工系女性リーダー等各界各層で活躍できる女性リーダーを育成するために、平成 30 年度には大学院博士前期課程の改組を、平成 32 年度には大学院博士後期課程の改組を実施する。【5-2-11】</p>	<p>〈52-1〉 大学院博士後期課程の改組を実施し、広報体制等の課題を検討する。</p> <p>〈52-2〉 理工系人材の養成に対する社会の要請に応えるべく、幅広い教養や基礎的な知識に立脚する応用力とコミュニケーション能力を兼ね備えた工学系人材を育成する機能を強化するため、令和 4 年度に新たに工学部を設置する申請手続を行う。また、ジェンダー平等に代表される現代社会・人間社会に関する理解と Society5.0 時代に不可欠なテラシーである数理・情報を適切に利活用する素養を併せ持ち、生活者の視点と文理循環的思考から自ら考え議論をして提言し、豊かで活力ある未来を主体的に創ることができる女性人材を育成するため、生活環境学部文化情報学科設置の申請手続きを行う。</p>	<p>III</p> <p>IV</p>
<p>〈5 3〉 平成 26 年度に採択された国立大学改革強化推進事業「大学の枠を越えた科学技術創造立国の中核となる理工系女性リーダー育成拠点の構築—理系女性教育開発共同機構及び大学院共同生活工学専攻の設置—」の一環として、お茶の水女子大学と共同で、平成 28 年度に大学院生活工学共同専攻を設置し、新たな工学分野「生活工学」を立ち上げる。【5-2-12】</p>	<p>〈53-1〉 素材工学、情報科学、環境デザイン工学の 3 つの領域融合型研究により、生活を対象とした新たな工学分野である「生活工学」研究を実施し、それらが QOL 向上に役立つことを示す取組を進めるとともに、共同研究等を推進する。</p>	<p>IV</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 大学運営に機動的に対応するために、事務処理能力を向上させ、業務の効率化・高度化を推進する。【5-3-1】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈54〉 経営支援機能を強化するために、学長調査戦略室において学内外情報を収集するとともに達成度分析等の定量データを蓄積し、その分析結果を基に補強すべき取組を明らかにすることにより機動的な経営支援体制を構築する。【5-3-11】</p>	<p>〈54-1〉 奈良教育大学との法人統合に向けた業務の適正化及び効率化を図るため、学長調査戦略室で学内外の情報を収集、分析し、必要な情報を提供する。</p>	IV
	<p>〈54-2〉 工学部設置に向けた新たな経営の在り方の検討に資するため、学長調査戦略室で学内外の情報を収集、分析し、必要な情報を提供する。</p>	IV
<p>〈55〉 大学運営に対する事務職員の参加意識を高めて、組織運営を効率化・高度化するために、種々の運営組織における教職協働体制を強化する。【5-3-12】</p>	<p>〈55-1〉 教職協働組織である室を機能させるとともに、事務職員が大学運営に主体性を持って関わることを意識づけるため、会議では事務担当者が議事提案の趣旨及び背景の説明を行う。また、重要度の高い奈良教育大学との法人統合等の検討会議に事務職員が委員として参加するなど、事務職員の主体性の涵養及び大学の運営における教職協働体制の強化を図る。</p>	IV
<p>〈56〉 事務職員の育成方針に沿った研修を体系的に実施するとともに、専門的知識や経験を有する人材を確保するために、独自の選考採用を実施する。【5-3-13】</p>	<p>〈56-1〉 事務職員の人材育成基本方針に基づき、研修計画を実施する。新任職員研修を実施するとともに、業務処理能力を向上させるためのパソコン研修やeラーニング研修を実施する。また、他大学・他機関が主催する業務分野別研修やセミナーにも参加させる。</p>	III
	<p>〈56-2〉 事務職員の採用にあたっては、職員の再配置、他大学との人事交流等を検討した上で、必要に応じて、独自の採用試験を実施する。</p>	III

■ 学長選考と業務執行状況の確認【ガバナンスの強化】

令和2年度の学長選考の実施にあたり、学長に求められる資質・能力として4つの項目からなる学長選考基準を定め、本学 Web サイトにおいて広く学内外に公表した。選考にあたっては、学長選考会議が自らの権限と責任に基づき議論し、意向投票によることなく主体的に適正な選考を行った。また、これらの選考結果、選考理由及び選考過程についても、本学 Web サイトにおいて広く学内外に公表した。

「国立大学法人奈良女子大学学長選考会議規程」において、学長選考会議の審議事項として、学長の業務執行状況に関する事項を規定し、さらに「国立大学法人奈良女子大学学長の選考及び解任手続きに関する規程」において、毎年度の国立大学法人評価委員会による評価結果、監事の監査結果及び学長の自己評価書に基づき、学長の業務執行状況を確認するものと規定し、毎年業務執行状況の確認を行っている。また、当該評価結果は、本学 Web サイトにおいて公表している。

■ 戦略的な組織運営及び学長のリーダーシップ強化や、学長補佐体制を強化するための取組【ガバナンスの強化】（関連年度計画：46-1【自己評価【IV】】）

戦略的な組織運営及び学長のリーダーシップを強化するため、理事のみで構成される業務統括会議、理事及び各学部長・研究科長で構成される企画推進会議を定期的に開催し、積極的な意見交換、情報の共有化を図った他、学長補佐についても、教育研究評議会において意見交換、情報の共有化を図り、学長補佐体制を強化した。

多様な分野における経験や知見を大学の運営に活かすことを目的に、産業界等の現職である外部人材を産学連携担当理事、地域連携担当理事として、令和2年4月1日付けで各1名配置した。また、重要度の高い事項であるDX（デジタルトランスフォーメーション）及び奈良カレッジを担当する副学長を令和3年4月1日より新たに各1名配置することを決定した。

■ 監事との積極的な意見交換等による透明性のある大学運営に関する取組【ガバナンスの強化】（関連年度計画：47-3）

学長に提出された監事監査結果を役員会で報告するとともに、共通理解を図るため学内専用 Web サイトに掲載し広く教職員に周知した。また、学長、監事及び会計監査人との三者協議会を6月と9月に開催し、監査結果を共有した。さらに監事による適切な監査業務の遂行を目的として、監事へ回付すべき書類を改めて学内に周知した。加えて、定期的に監事から監査の視点に立ったアドバイスを受け、その意見を組織運営に積極的に反映させることを目的に、監事による監事監査結果報告を役員会、経営協議会において実施するとともに、毎月の役員会終了後に監事と学長・理事との懇談会を計11回実施し、新型コロナウイルス感染症への対応や法人統合等の重要事項を中心に積極的に意見交換を行った。また、学長選考会議へ監事が列

席することで、学長選考の透明性を高めた。

■ 経営協議会委員の民間企業勤務経験者比率及び女性比率の向上（関連年度計画47-2【自己評価【IV】】）

産業界からの意見を大学経営に積極的に取り入れるため、経営協議会委員の民間企業勤務経験者比率を令和元年度の約10%（11人中1人）から令和2年度は約30%（13人中4人）に向上させた。また、女性の学外理事を1名増員し、経営協議会委員における女性比率を令和元年度の約36%（11人中4人）から、令和2年度は約46%（13人中6人）に向上させ、ダイバーシティの視点に立った経営が実現する体制整備を推進した。

■ 大学の戦略に沿った事務組織編成（関連年度計画48-1、48-2【自己評価【IV】】）

令和4年4月の奈良教育大学との法人統合に向け、組織マネジメントの強化によって、社会の要請に柔軟に対応できる機能的・効率的な経営体制を構築するため、国立大学法人奈良設立準備室、及び準備室の下に業務分野毎に設置した12の検討グループにおいて、事務組織再編案の検討を進めた。

検討にあたっては、準備室の上位会議体である国立大学法人奈良設立推進協議会において、法人統合後の機能強化の方策として「DXの推進」、「奈良カレッジ構想実現に向けた取組推進」、「監査室の体制充実と強化」の方向性を両大学で確認した上で、法人の長のガバナンスを強化し、予算や人事給与マネジメント等の経営判断について責任をもって実行できる体制を念頭に置きつつ、組織の素案を構築した。また、組織素案は事務協議会や課長連絡会を通じて、その進捗を学内に逐次報告の上、考え方を共有するとともに、両大学において全事務職員向けの全体会合を開催し、再編の趣旨、方向性、論点を丁寧に説明の上、質疑応答で出された意見を適切に反映できるようにした。両大学の職員協働によるこれらの取組により、新法人の事務組織再編に向けた準備を着実に進めた。

■ 教員の業績評価と処遇への反映、新年俸制の導入（年度計画49-1、50-1【自己評価【IV】】）

令和2年度より、教員の教育研究活動等の業績を適切に評価し、その評価結果を給与等の処遇に反映させる新評価制度を全ての常勤教員に導入した。処遇への反映については、年度評価と複数年評価を取り入れ、大学の教育研究の特性に沿ったサイクルとした。活動実績の記載項目をより詳細化し、所属する学系の長による学系評価では評価の実施に関する事項の専門的検討等を行う学系教員評価委員会を置くことで、教育研究の特性等に応じた評価を実施し、その評価を基に学長が最終的な評価を決定する仕組みとした。

年俸制適用教員は、複数年評価の評価結果を次期3年間の複数年評価期間の基本

年俸に、年度評価の評価結果を翌年度の業績年俸に反映させることとした。月給制教員は、年度評価の評価結果を翌年度の賞与に反映させることとした。

また、システムの構築により、各教員が Web から教育研究等活動目標・計画書、年度活動実績報告書及び個人評価書項目を入力可能とし、他のシステムデータとの連携により重複項目を反映させることで負担軽減を行い、評価分析システムを合わせて構築することで、評価者の評価作業の効率化を図った。

新評価制度の導入に合わせて、新年俸制を新規採用者から適用し、令和4年4月には全常勤教員を年俸制に移行することとした。新年俸制は、業績給の支給幅を月給制(100~112%)から年俸制(80~130%)に拡大し、評価が高ければより高額な給与が得られる仕組みを設定した。一方、基本給にも評価結果を反映させ、その評価期間を3年間とすることで短期間での評価が馴染まない分野の研究業績の評価も処遇に適切に反映できるようにした。なお、新年俸制では、評価が低ければ減給もあり得るメリハリのある昇給制度としている。

■ クロスアポイントメント制度の効果的な活用に向けての取組（関連年度計画 50-2【自己評価【IV】】）

3機関との間で3件のクロスアポイントメントを継続するとともに、そのうちの1機関と新たに1件の締結を行った。また、大学等機関以外との人材交流の枠組みへの対応力を高めるために、これまでに実績のない私立大学等の機関とのクロスアポイントメントを具体的に想定し、担当者レベルで情報収集及び課題点等について検討を行うことで、給与形態、給与額、支給方法、諸手当、労働時間管理、健康診断、社会保険、雇用保険、災害補償等について、現在の枠組みの中で対応が可能であることを具体的に確認した。

■ 男女共同参画推進のためのアクションプランの確実な実施と着実な成果（関連年度計画 51-1【自己評価【IV】】）

職員が仕事と生活を両立し、その能力を十分に発揮できるよう働きやすい環境を整えるとともに、女性の活躍を推進するため、令和2年4月に「次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく奈良女子大学行動計画」を策定し、「女性教員比率38%以上、女性教員管理職比率38%以上、全体における女性管理職比率30%以上を維持する」ことを目標とした。

令和2年5月1日時点の女性教員比率は40.3%であり、これは全国の国立大学のうち第4位の水準（大学別の女性教員比率の平均17.7%、2020年度国立大学協会調査）であり、高い女性比率で全国の女性研究者育成を牽引している。また、副学長として女性を積極的に登用する等の取組を継続した結果、女性教員管理職比率が53.8%、管理職に占める女性比率は40.7%となり、行動計画の目標値を上回っ

た。なお、令和2年度の大学教員の新規採用者における女性教員採用比率については、11名のうち8名が女性であり、女性教員採用比率は72.7%となり、「女性教員の大学の政策・方針決定過程への参画推進に関するアクションプラン」に定める女性教員採用比率50%を達成した。

また、産前産後休暇・育児休業中の教員3名に対し、3科目合計90時間の非常勤講師及び特任教員の配置を行い、組織的支援を推進した。

■ 工学部及び生活環境学部文化情報学科の設置に向けた取組（関連年度計画 52-2【自己評価【IV】】）

理工系人材の養成に対する社会からの要請に応え、幅広い教養や基礎的な知識に立脚する応用力とコミュニケーション能力を兼ね備えた工学系人材を育成するため、令和4年度に新たに工学部を設置することを構想している。新学部設置のために設置申請を行い、8月に大学設置・学校法人審議会に諮問され、補正審査を経て、12月に設置認可の答申が出された。令和4年4月の学部設置に向け、「工学部設置準備室会議」を令和3年4月に設置することとした他、教員組織である「研究院」に工学系を新設するため、奈良女子大学研究院規程を改正する等、教育研究実施体制の整備を進めた。

また、ジェンダー平等に代表される現代社会・人間社会に関する理解と Society5.0 時代に不可欠なテラシーである数理・情報を適切に活用する素養を併せ持ち、生活者の視点と文理循環的思考から自ら考え議論をして提言し、豊かで活力ある未来を主体的に創ることができる女性人材を育成することを目的とした生活環境学部文化情報学科の令和4年4月の設置に向けて、文部科学省との事務相談を重ね、設置申請の準備を進めた。

■ 「生活工学」研究の成果（関連年度計画：53-1【自己評価【IV】】）

素材工学、情報科学、環境デザイン工学領域融合型研究により、「生活工学」研究を実施し、リモート学会や紙上发表等、コロナ禍でも研究を推進することに努めつつ、人々のQOL向上に関する研究成果等を発表した。具体的には、「生活環境と生活行動をウェアラブル機器等を用いて計測し、高齢者のQOLへの影響を抽出する研究」や「ウェアラブル機器を用いコロナ禍における学生の生活リズムと睡眠に関する研究」（環境デザイン）といった領域における成果等があげられる。

また、「スマートテキスタイルのための新素材の研究開発」（素材工学）、「スマートテキスタイルを用いたセンシングウェア等のウェアラブルデバイスの開発」（情報科学）の分野では、新型導電性メッキ繊維素材、水難事故防止のためのIoT水着、乳がん切除患者のQOL向上のためのセンシングブラや健康管理に役立つIoT靴等、生活工学ならではの観点からのモノづくりに取り組み、オープンイノベーシ

ョンの成果を得ることができた。

■ IR活動の推進とデータの活用（関連年度計画 54-1、54-2【自己評価【IV】】）

学長調査戦略室では、平成 29 年度より第 3 期中期目標期間に実施する自己点検評価等に活用するための定量データや他大学との比較分析をまとめた「年次基礎データ集」を作成してきたが、令和 2 年度も作成の上、学長、理事等へ提供し、経営戦略策定に活用した。また、各部局で実施したアンケート等調査の分析結果を一元的に集約した情報や、第 3 期中期目標期間の教育研究の状況を取りまとめたデータ分析集等を学内専用 Web サイトに掲載することで教職員に情報の見える化を行い、広く情報提供を行った。さらに、「年次基礎データ集」については、法人統合に向けて、学生・教職員数や予算規模等の基本情報、教育や研究の実績等について、奈良教育大学におけるデータと比較・分析し、結果を報告書としてまとめ、法人統合に向けた業務の適正化及び効率化を検討するための基礎データとして国立大学法人奈良設立推進協議会に提供した。

大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られているかを確認するため、卒業後 5 年目の学生に対して「奈良女子大学卒業生の学習成果に関する調査」を、関係企業に対しては「卒業生・修了生の就職先への学習成果に関する調査」を実施した。

また、令和 4 年 4 月の工学部設置に向け、他大学のデータ等、工学部設置準備会の要望に応じて必要なデータを逐次提供し、設置に向けた経営の在り方の検討に貢献した。

■ 教職協働体制の強化（関連年度計画：55-1【自己評価【IV】】）

教職協働組織である室や委員会を機能させるとともに、事務職員が大学運営に主体性を持って関わることを意識づけるため、会議では事務担当者が議事提案の趣旨及び背景の説明を行うことで意思決定の重要な要素となる情報提供を行った。

また、奈良教育大学との法人統合に向けた連携協議のため、両大学の執行部により組織された国立大学法人奈良設立推進協議会を 13 回開催するとともに、同協議会の下に設置された法人設立準備室を 19 回、連携教育開発機構設置準備室を 3 回開催した。これらを通じて、新法人発足に向けた事務組織の再編や、両大学の制度の差異の解消、新たな制度の枠組み作り、また、教養教育の共有化、教職課程の共同運用等について、教職協働体制の下で検討を進め、事務職員の参加意識の向上及び主体性の涵養を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 経営基盤強化のために、外部資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加に取り組む。【6-1-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈57〉 外部研究資金の獲得を促進するために、科学研究費助成事業の採択に向けた科学研究費助成事業の審査結果「A」の不採択者を対象にした学内助成等を引き続き行う。また、先端的研究を通じて、大和・紀伊半島学研究所は最低年間2件、アジア・ジェンダー文化学研究センターは最低年間1件の外部資金を獲得する。【6-1-11】</p>	<p>〈57-1〉 科学研究費獲得推進費等により引き続き研究を促進するとともに、科学研究費獲得への意識向上を図るための研修会を実施する。また、先端的研究を通じて、大和・紀伊半島学研究所は最低年間2件、アジア・ジェンダー文化学研究センターは最低年間1件の外部資金を獲得する。</p>	<p>IV</p>
<p>〈58〉 留学生支援、国際交流、教育研究環境等を充実・発展させるために、同窓会組織である佐保会の活動や卒業生の活躍を広報活動の中で取り上げる機会を増やす等、ステークホルダーとの連携を強化し、寄附金の増加に向けた全学的な取り組みを通じて年間平均寄附受入総額5,000万円を達成する。【6-1-12】</p>	<p>〈58-1〉 「創立百十周年記念事業特定基金」は終了したが、「なでしこ基金」の募金活動を続け、寄附増額に向けた検討を行う。また、広報誌等を通して、学生及びその保護者、卒業生及び同窓会組織（佐保会）との連携強化を図る。あわせて、役員の佐保会本部・支部総会訪問により、寄附増加に向けた協力を要請する。</p>	<p>IV</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ②経費の抑制に関する目標

中期目標	① 経営資源を有効活用するために、経費の効率的使用を実現する。【6-2-1】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈59〉 省エネルギー対策を積極的に推進し、電気使用量の可視化を図る等光熱水量を削減する。また、教職員の経費削減に対する意識を高めるために、研修会の実施や財務資料等の提供を定期的に行う。また、事務経費等管理的経費を抑制するために、業務改善・合理化の取組を調査・検討し、有効と判断されるものを実施・推進する。【6-2-11】</p>	<p>〈59-1〉 電力使用量及びガス使用量の実績データを可視化して分析し、その結果を学内周知することにより省エネ意識を醸成するとともに、夏季及び冬季の省エネルギーの取組について、教職員に依頼文を通知して、省エネルギーの協力を求める。また、物品購入にあたっては、引き続きよりエネルギー効率の高い製品の調達を推奨し、光熱水量の削減に努める。</p>	Ⅲ
	<p>〈59-2〉 教職員の意識を高めるため、引き続き、新任教職員研修及び新採用事務職員研修において本学の財務状況に関する講義を実施する。また、理事、部局長が出席する会議において、定期的に予算執行状況を報告するとともに、電子掲示板システムを活用し、教職員に対し情報提供を行う。</p>	Ⅲ
	<p>〈59-3〉 事務経費を始めとする管理的経費を抑制するために、引き続き業務改善策や学内外の経費削減の取組を調査・検討し、本学に有効と判断されるものについて推進する。</p>	Ⅲ
<p>〈60〉 財務データ等実績に基づく財務分析を実施し、学内の資源配分を戦略的かつ重点的に実施する。また、経費使途の明確化を図り一般管理費比率を抑制する等、一層の財務内容の改善に取り組む。【6-2-12】</p>	<p>〈60-1〉 教育研究等に必要な基盤的経費を措置するとともに、本学が推進する戦略的・重点的事項や財務データ等実績に基づく財務分析を踏まえ、資源配分を実施する。</p>	Ⅳ
	<p>〈60-2〉 一般管理費で執行している経費の使途を精査し、より適切な執行区分となるよう見直し等を行い、財務内容を改善する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

① 経営基盤強化のために、大学の資産が、効果的・効率的な運用がなされているか定期的に点検し、管理の徹底や改善を行う。【6-3-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
〈6 1〉 効果的・効率的な運用を行うために、学内資産の管理状況等を定期的に点検し、適切な管理を徹底する。【6-3-11】	〈61-1〉 資産の効果的・効率的な運用を行うため、固定資産（物品）の実査計画に基づき実査を実施するとともに、再利用可能な物品リストを学内専用Webサイトに掲載し、現有資産の有効活用を図る。	Ⅲ
	〈61-2〉 学内資産（施設）の管理状況を点検するとともに、学内資産（施設）の利用状況に基づいた使用料収入の確保について、検討を行う。	Ⅲ
〈6 2〉 資金の有効活用を図るために、定期的に資金管理計画を作成し、効率的な資金繰りによる利益の確保に努め、その運用益を大学運営に充てる。【6-3-12】	〈62-1〉 安全かつ確実な資金の計画的運用を引き続き行うとともに、さらに効果的な資金運用を行うため、資金管理計画を改定する。	Ⅲ

■ **新たな収入源（外部資金）の獲得に向けた取組【財務基盤の強化】（関連年度計画 57-1【自己評価【IV】】）**

科学研究費の獲得推進のため、「科研費説明会一申請手続き上の留意事項」を9月に開催し158名（全教員の76%）が参加した。さらに、科学研究費が不採択であった若手研究者（45歳以下）のうち審査結果が「A」であった7名を対象にインセンティブ経費として「令和2年度科学研究費獲得推進費」を総額55万円配分した。

また、科学技術人材育成補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」の取組として、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）から講師を招聘し、参画機関（奈良女子大学、奈良工業高等専門学校、武庫川女子大学）の研究者を対象とした科学研究費獲得向上のための「研究資金獲得セミナー」（個別検討会8名参加、講演会34名参加、後日オンデマンド配信）をオンラインにて開催し、令和3年度の科学研究費獲得に向けて意識の向上を図った。

令和2年度においては、科研費の研究代表者として、大和・紀伊半島学研究所では9件、アジア・ジェンダー文化科学研究センターでは3件の課題を有している。

2020年度 学内研究支援制度

教授	研究推進プロジェクト経費（7,000千円） 募集：5/1（金）～5/29（金） 対象：本学常勤研究者 ※A区分は学外研究者を含む可 区分：(A)真分型融合研究、(B)一般研究 支援額：(A)200万円以内、(B)100万円以内 <R1実績> (A)申請2件→採択1件（1,700千円） (B)申請18件→採択8件（5,440千円） 計9件 7,140千円	国際学会等支援経費（1,500千円） 募集：5/1（金）～5/29（金） 支援対象：本学教員が実施する国際学術集会（国際学会、研究会、シンポジウム、ワークショップ等） 対象要件：常勤教員 実施要件： ・2020年度中に実施 ・本学または奈良市内において開催 ・主催又は共催（主体性があること） ・今後の非営利が期待できるもの 支援額：50万円以内 <R1実績> 申請2件→採択2件（830千円）
	科研費獲得推進費（800千円） 募集：6月～7月（予定） <R1実績> 対象：45歳以下の常勤研究者で、 採択費不採択審査結果未判定者 申請13件→採択13件（1,000千円）	サバティカル研修 対象：常勤研究者（勤続7年以上） 期間：6ヶ月以内 職務の全部又は一部を一定期間免除、 自主的に調査研究に専念する研修 研究スキルアップ経費 ※ダイバーシティ研究環境支援本部 理、工、農、医・保健分野の常勤女性研究者を対象に、学会費用、英文校閲費を支援 若手研究者サポートシステム 35歳以下の助教へ3年間メンターの 派遣（自立した研究活動をできるよう 支援・助言を行う）
	若手女性研究者支援経費（900千円） 募集：5/1（金）～5/29（金） 対象：博士後期3年次在学者、または博士 後期課程修了・隔期退学後5年以内 支援額：15万円以内 <R1実績>申請13件→採択10件（1,485千円）	学術特別研究員 学内説明会 制度の情報収集、採択されるための ノウハウを学ぶ ・制度、申請手続き説明 ・採用経路による申請体験談 ・審査員経験者の話 国際学術奨励財基（学生の国際学会等での の発表）※国際交流センター 本学大学院正規生が、海外で開催 される国際学会で発表する場合、渡 航費の一部を支援
大学院博士後期課程DC1,DC2 支援経費（1,000千円） ※人間文化総合科学研究科で実施 対象：博士後期課程1～2年次在学者 支援内容：10万円以内 10～15名程度	アウトリーチ 活動支援	

■ **新たな収入源（寄附金）の確保に向けた取組【財務基盤の強化】（関連年度計画 58-1【自己評価【IV】】）**

① 「奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金」の創設

新型コロナウイルス感染症により困窮している学生への支援として、4月に「奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金」を創設し、約1,200万円の寄附を受け入れ、食事提供や緊急的な生活支援、大学におけるアルバイト機会の創出等の経済的支援を行った。

② 修学支援基金の受入状況

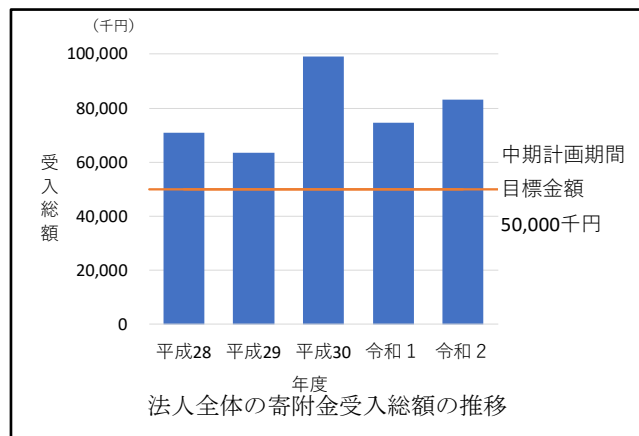
寄附金制度面において寄附者への優遇措置を講じられるように、なでしこ基金に平成28年度に設立した税額控除対象となる「修学支援特定基金」を引き続き運用し、前期・後期併せて8名の学生に修学の一助として奨学金を支給した。

③ 寄附金獲得に向けたステークホルダーとの連携強化と寄附金受入状況

同窓会組織である一般社団法人佐保会（海外も含め約2万人弱の会員で構成。本部は奈良女子大学構内、支部は全都道府県及び海外に所在。）の支部総会に、これまでは年に数支部、学長もしくは役員が訪問し、大学の取組紹介とともに、支援の継続等について依頼を行っていたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響でほぼ中止となった。感染拡大が落ち着いた12月には、先方からの要望もあったため、予防対策に万全を期した上で、大分支部の総会に広報担当理事が参加した。

広報誌「ならじよ Today」34号では、本学卒業生の活躍を現役学生に身近に感じてもらう企画として、トヨタ自動車株式会社の女性初の役員となった本学家政学部（現：生活環境学部）卒業生と学生記者の対談を実施した他、令和元年度から引き続き、佐保会支部を紹介する企画「佐保会各支部リレー便り」において、34号では愛知支部、35号では兵庫支部の活動報告を掲載し、各支部長に記事を依頼する等、卒業生との連携を強化する取組を行った。

以上の取組の結果、なでしこ基金を含む法人全体の寄附受入総額は、平成28年度70,924千円、平成29年度63,367千



円、平成 30 年度 99,103 千円、平成 31 年度 74,609 千円、令和 2 年度 83,135 千円（5 年間の総額 391,138 千円）となり、中期計画期間中の目標である年間受入総額（50,000 千円＝6 年間の総額 300,000 千円以上＝）を大幅に上回った。

また、ステークホルダーからの寄附の機会を組織的に増やし、卒業生等への専門的な相談体制を充実させるため、南都銀行、三井住友銀行、三菱 UFJ 信託銀行と遺贈寄附の協定を締結した。

■ 財務分析を踏まえた資源配分（関連年度計画 60-1【自己評価【IV】】）

年度決算の際、業務費対各種経費の比率や外部資金比率等を算出し、経年比較を行った。業務費対研究経費比率や本学が推進する戦略的・重点的事項を踏まえ、令和 2 年度は、学長裁量経費等から、大和・紀伊半島学研究所の公募型共同研究経費を 200 万円から 250 万円へ、アジア・ジェンダー文化学研究センターの公募型研究助成事業経費を 50 万円から 60 万円へ増額措置を行った。加えて、教員当たり産学連携等研究収入獲得額の向上に向け、本学の研究シーズを積極的に外部へ発信するため、研究シーズ集の充実のための予算を 60 万円措置し、研究シーズ集の電子化を進めることで、シーズ検索の簡便化や主要なシーズの詳細な紹介が実現した。

また、業務費対教育研究支援経費比率や学生満足度調査における図書の実績に対する要望を踏まえ、学長裁量経費から予算を 400 万円措置し、学生からのリクエスト図書やシラバス図書、教員推薦学生用図書や電子書籍等、計 717 点を新たに購入した。

さらに、教員の博士後期課程学生獲得への意識を高めるため、過去 10 年間の博士後期課程学生の主任指導の実績状況に基づき教員研究費を査定の上プラスマイナス 5 万円を再配分する方針を決定し、令和 3 年度から実施することとした他、大学院博士後期課程学生の研究活動に対する支援の新制度を始めとする学内研究支援制度に予算措置を行った。

■ 光熱水量削減等による経費抑制の取組（関連年度計画：59-1）

管理的経費を抑制するため、予算配分の見直しを行い、事務経費の当初配分枠については令和元年度当初配分枠の 1% を削減し、276 千円を削減した。

また、8 月には電気使用量及びガス使用量を Web サイトに掲載することで教職員に省エネルギーの協力を求めた。

さらに、9 月に完了した N 棟講義室照明の LED 化により、試算では、年間料金 122 千円の削減となる。加えて、学術情報センターの機能改修、音楽棟、本部管理棟、附属中等教育学校前期課程体育館のトイレ改修を実施し、エネルギー効率の

高い製品に更新したことによる省エネルギー効果として、試算では年間料金 657 千円の削減となる。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	① 教育研究活動の質を保証し、効率的な大学運営を行うために、継続的に客観的な自己点検・評価を行い、改善に寄与する。【7-1-1】
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
〈63〉 客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を大学運営の改善に反映させる。また、学長調査戦略室において、必要な情報を収集する。【7-1-11】	〈63-1〉 内部質保証に関する基本方針及び手順に則り、各責任組織に対するモニタリングを実施し、内部質保証体制を担保する。	IV
	〈63-2〉 大学運営の改善に反映させるため、学外のステークホルダーに対して、大学の教育成果等について意見聴取を実施する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 教育研究活動及び大学運営に関する情報を社会に積極的に公開するとともに発信し、国立大学法人としての説明責任を果たす。【7-2-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈64〉 国立大学法人として求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、大学の教育研究活動や運営等に関し、大学ポートレートや大学のホームページ等の各種広報メディアを活用し、積極的に情報を公開するとともに発信する。【7-2-11】</p>	<p>〈64-1〉 広報誌 Today を年間2号発刊し、大学の最新情報を発信する。なお、前年度に引き続き、学生目線を活かした情報発信を行うため学生記者を活用する。また、Webサイトについては、恒常的な点検を行い、利用者ニーズの把握方法について検討を行うとともに、前年度から着手した英文サイトについてもより充実させる。報道機関に対しては、定期的に教育研究活動等の情報発信を行う。さらに、開設予定の工学部に関する広報活動の検討を行う。</p>	IV
	<p>〈64-2〉 大学ポートレート（国内及び国際発信版）を活用し、国内外に大学の客観的な情報を提供するとともに、Webサイトを通じて法人情報の公開を行う。</p>	III
	<p>〈64-3〉 卒業生・学生など本学に関わりのある方々との連携を深めるためホームカミングデーを実施し、大学の教育研究活動や運営等に関する情報を提供する。</p>	III

■ 自己点検評価の実施及び内部質保証の充実に向けた取組（関連年度計画：63-1【自己評価【IV】】）

「国立大学法人奈良女子大学の内部質保証に関する基本方針」及び「教育、施設・設備、学生支援、学生受入れに関する内部質保証 手順」に則り、内部質保証の現状を確認・分析するため、各責任組織において内部質保証のモニタリングを実施した。各責任組織が実施したモニタリング結果をもとに、内部質保証サイクルの一環として、評価企画室において各責任組織の対応状況や改善計画をとりまとめた上、内部質保証の最高責任組織である教育研究評議会で審議し、その結果を各責任組織へフィードバックした。

モニタリングにより、各責任組織においては教育、施設・設備、学生支援、学生受入れに関する実施状況の確認、改善を図るとともに、さらに、令和3年3月には、内部質保証体制における教育計画室の果たす役割を明確にするため、「教育、施設・設備、学生支援、学生受入れに関する内部質保証手順」について、教育領域の責任組織に教育計画室を加える改正等を行った。

なお、内部質保証のモニタリングの実施にあたっては、本学内外の様々な情報の収集、分析及び管理等を通じて、本学経営のための計画策定、政策形成及び意思決定等を支援することを目的として設置している学長調査戦略室がモニタリングの基礎資料として学内の各種データを集計して各責任組織に提供した。

また、学長調査戦略室で収集、分析したデータの一部は、学内専用 Web サイトに「IR データ集」として掲載することで教職員に学内情報の見える化を行い、情報共有を図っている。各部局での戦略策定や自己分析の際にも「IR データ集」を基礎資料として活用している。

■ 学外ステークホルダーとのつながりの強化に向けた取組（関連年度計画 63-2【自己評価【IV】】）

新型コロナウイルス感染症への対応にあたって、8月に奈良市長、奈良市保健所、大和ハウス等に、コロナ禍における教育の在り方について、意見交換を実施した。

また、4月には関西文化学術研究都市けいはんなプラザ内にサテライトオフィスを開設した。8月には開設記念として、奈良県下の教育・研究諸機関、地域の企業等8機関11名と懇談会を実施し、大学に期待すること、大学と共同で実施したいこと等、地域の社会課題の解決に向けた様々な意見を聴取した。

学長調査戦略室では、12月には卒業・修了後5年目を迎える卒業生、令和3年2月には企業等の就職担当者を対象にアンケート調査を実施し、卒業生・修了生が各学部・研究科のディプロマポリシーに即し身に付けていると考えられる能力について意見を聴取することで大学の教育成果を検証した。

■ 情報発信の充実と広報体制の強化（関連年度計画 64-1【自己評価【IV】】）

ステークホルダーへの効果的な広報活動を実現するため、広報誌「ならじよ Today」を年2回、計52,000部発行した。10月号の「ならじよ Today」では、新型コロナウイルスにより生じた社会的不安に対してタイムリーな情報発信を行えるようにと企画検討し、江戸時代の日本で流行した感染症等との共通点や歴史から学び取れることについて、感染症や女性の生活の歴史の研究を行っている研究院生活環境科学系教授による特集を設けた。

また、学生記者の取材により「学生記者調べ」を掲載する等、学生目線を活かした情報を発信することで、読者に本学をより身近に感じてもらうとともに、高校生への発信力も高めた。さらに、令和2年度より、学生記者の意見をより反映できるよう企画段階から学生記者が参加する等、内容の充実に努めており、令和2年度に発行した2号の合計32ページ中、20ページにおいて取材や記事作成を担当した。

令和元年度から着手している英語版 Web サイトの充実については、国際交流センター、国際課、学務課及び入試課との協働により、本学への留学を希望する学生から特に需要のある、学部、大学院の入試情報や研究生情報のページを更新し、内容を充実させた。

また、報道機関に対しては、本学の最新の動きを提供することを目的に「ならじよ Fortnightly」として月間行事等を取りまとめ、年8回の情報提供を行った。

さらに、広報企画室に新たに工学部を担当予定の教員を室員として加え、令和4年4月に開設予定である工学部の広報活動について検討を行った。その結果、広報看板をターミナル駅へ設置するこ



工学部広報チラシ(表)



工学部広報チラシ(裏)

と、また、大学に面した幹線道路に掲げる垂れ幕を作成し、積極的に工学部の広報活動を行うことを決定した他、工学部の広報用パンフレット及びWebサイトを作成した。パンフレットには「女性が創る新しい工学」をテーマに、本学学長、秋山咲恵氏（株式会社サキコーポレーションファウンダー）、中室牧子氏（慶應義塾大学総合政策学部教授）の鼎談の内容を掲載し、女子高校生に工学の魅力が伝わるよう、様々な角度から工学についての話題を盛り込み工夫した。さらに、工学部の広告チラシ（A4両面1枚）を14万部作成し、株式会社フロムページのテレメール進学カタログ「新学年スタート号」に封入することで、設置構想中である工学部のPRを行った。その他、今後の広報の素材とすべく宇宙工学の第一人者やアンドロイド工学の第一人者、電子楽器界を牽引してきたヤマハ株式会社研究開発統括部フェローと本学教員との座談企画を実施した。さらに、今後の広報計画としては、令和3年度に専任教員の情報公表を含めた工学部Webサイトや学部紹介パンフレットの作成に加え、広報物に対談企画を活用することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	① キャンパス・マスタープランに基づき、安全で良好なキャンパス環境を整備し、戦略的な施設マネジメントを行う。【8-1-1】
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
〈6 5〉 学長のリーダーシップの下、大学のビジョンとの整合性の観点からキャンパス・マスタープランを適時点検し、必要に応じて見直しを行う。【8-1-11】	〈65-1〉 工学部の設置及び法人統合に伴う施設整備計画を「キャンパス・マスタープラン2017」に盛り込む。	IV
〈6 6〉 戦略的に施設マネジメントを行い学び働きやすい安全なキャンパスを創造するため、キャンパス・マスタープランに基づき、寄附金等多様な財源を視野に入れるとともに国の財政措置の状況を踏まえ、バリアフリー化等ダイバーシティ環境の整備を進め、あわせてコストと資産維持とのバランスに配慮し、既存施設を有効活用し計画的に維持管理する。【8-1-12】	〈66-1〉 バリアフリー対策プランに基づき、トイレの洋式化及びトイレ内の手摺の設置を引き続き実施する。	IV
	〈66-2〉 令和元年度に承認された基本計画設計（基本設計図書）に基づき、学生宿舎の整備を推進する。既存施設の有効活用を図るため、教育研究施設の整備を推進する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
②安全管理に関する目標

中期目標
 ① 教育研究環境の安全確保と、緊急時対応のために、安全管理体制を整備し充実する。【8-2-1】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈67〉 安全管理と事故防止のために、大規模災害に対する危機管理体制等の点検を行い、危機管理マニュアルを逐次改訂する等、全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、安全管理に関する研修等を実施する。【8-2-11】</p>	<p>〈67-1〉 自治体の防災計画等を踏まえ、災害時の非常参集体制及び対応に関するガイドラインを整備し、関連規程の整理を検討するとともに、危機管理マニュアルを逐次更新することにより危機管理体制の充実を図る。また、危機管理マニュアルの内容を積極的に発信することにより職員全体の危機管理意識の向上を図る。安否確認訓練に加え、新たに非常参集訓練を実施して、大規模災害に対する危機管理体制を強化する。</p>	IV
	<p>〈67-2〉 環境安全管理センターにおいて、環境安全管理センター研修会、化学物質管理に関する安全講習会、放射線管理に関する初心者講習及び再教育訓練、バイオハザード管理に関する組換えDNA実験従事者安全講習会を開催し、全学的に適切な安全管理の徹底に努める。</p>	IV
	<p>〈67-3〉 自衛消防組織、災害対策本部の体制の確認と点検を行うとともに、教職員・学生を対象とした「防災・消防総合訓練」を実施する。</p>	III
	<p>〈67-4〉 環境安全管理センターにおいて、安全な教育・研究環境の維持・発展を実現させるため、実験系廃棄物の管理、実験環境及び実験設備の保全等により、環境安全管理を総合的に推進する。</p>	III
<p>〈68〉 安全な労働環境を構築するために、衛生管理者資格の取得を教職員に推奨する等、職場巡視の際の点検項目の共通理解を教職員と学生に広げ、全学的な安全衛生体制を強化する。【8-2-12】</p>	<p>〈68-1〉 衛生管理者の資格取得者を確保するため、衛生管理者資格取得費用を大学が負担し、教職員に対し取得を促す。定期的な職場巡視により学内点検を行い、危険箇所を確認し、改善を行う。全学一斉職場巡視（安全パトロール）を通じて現場の教職員と学生への点検項目について共通理解を広げる。</p>	III

<p>〈69〉 環境安全管理センターが主導して、引き続き薬品管理支援システム（IASO）を活用した毒物・劇物の管理を徹底するとともに、放射線障害予防委員会と情報を共有しながら、放射性同位元素等の管理を徹底する。【8-2-13】</p>	<p>〈69-1〉 環境安全管理センターにおいて、薬品管理支援システム（IASO）のカタログデータ及びサポートサイトの更新を実施し、IASOの機能強化を図るとともに、毒物・劇物の厳格な管理を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>〈69-2〉 環境安全管理センターにおいて、放射性同位元素等の厳格な管理を徹底するため、放射線障害予防委員会に環境安全管理センター員を参画させ情報を共有する。また、放射線管理に関する初心者講習及び再教育訓練を実施するとともに、毎月学内の放射線量を測定する。さらに、遺伝子組換え生物等の厳格な管理を徹底するため、組換えDNA実験従事者安全講習会を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③法令遵守等に関する目標

中期目標

- ① 法令を遵守した適正な法人経営を行い、研究活動の不正行為等を防止する。【8-3-1】
- ② 情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティを強化する。【8-3-2】

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>〈70〉</p> <p>研究者倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止、及び公益通報者保護等に関する法令及び学内規程の遵守について、教職員や学生に対するeラーニングによるものも含めた各種研修会の実施、助成金の受入状況調査等を含めた学内監査の適正実施、監査結果の学内周知等によるさらなる徹底を行い、コンプライアンス推進体制を強化する。【8-3-11】</p>	<p>〈70-1〉</p> <p>研究不正防止における知識の向上を図るため、「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」において、法令遵守事項及び研究倫理審査に関する項目を加え、教材の内容を充実させる。また、同ハンドブックを教職員研修会の教材として活用し、研究者の更なる倫理意識の向上を図る。さらに、公的研究費の適正な執行が行われるよう、諸手続きやルールを電子掲示板システム等を活用して周知徹底する。</p>	Ⅲ
	<p>〈70-2〉</p> <p>助成金の受入調査を含めた内部監査を行い、更なるコンプライアンス推進を図るため監査結果を学内に周知する。さらに、内部監査を通して公益通報に関する受付窓口について周知を行う。</p>	Ⅲ
	<p>〈70-3〉</p> <p>各部局における内部統制の取組みについてモニタリングし、課題点を洗い出し、取組が不十分な部局に対しては改善を促す。また、これらの情報を学内教職員に対して共有することで、リスクに対する意識の向上とともに内部統制活動の可視化を図る。</p>	Ⅲ
<p>〈71〉</p> <p>研究助成金等の受け入れにあたって、それぞれの教職員が個人経理等について不適切な管理をしていないかを自己点検するためのチェックシートを作成し、適正な執行がなされているか定期的に確認する。【8-3-12】</p>	<p>〈71-1〉</p> <p>新任教員に対して個人経理に関する自己点検チェックシートを配付し、自己点検を実施するとともに、全学教員を対象とした研究助成金受入に関する自己点検を実施し適正な執行がなされているか確認する。</p>	Ⅲ
<p>〈72〉</p> <p>新任教職員研修や新入生教育において、情報倫理教育及び情報セキュリティ教育を実施する。また、情報システムの適正な運用を行うとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、情報</p>	<p>〈72-1〉</p> <p>情報セキュリティ意識向上のため、大学構成員を対象とした情報セキュリティに関する教育・訓練を実施する。また、有用な情報を提供するため、ハンドブックの改訂や情報伝達手段の見直しを行う。</p>	Ⅳ

セキュリティインシデントを未然に防止する機能を強化する。【8-3-21】	〈72-2〉 パブリッククラウド利用に係る運用方針やガイドライン等の策定・運用開始に向けて検討する。	Ⅲ
--------------------------------------	---	---

■ 研究費の不正使用及び研究活動の不正行為を防止するための取組【法令遵守】

研究費の不正使用及び研究活動の不正行為の防止の重要性を鑑み、教職員及び学生を対象とした研修会を実施し、意識向上を図っている。令和2年度においては、研究不正行為防止及び研究費の不正使用防止の取組を分かりやすく解説するための本学独自教材「公正な研究活動遂行のためのハンドブック」について、法令遵守、研究倫理審査、コンプライアンスに関する項目を加える改定を行い、Web サイトで公開するとともに、新任教職員研修等で配付、各種説明会で教材として活用し、倫理意識の向上を図った。また、新任教職員研修会（4月開催：参加者17名）、科研費説明会（9月開催：参加者158名）において、公的研究費の適正執行、研究不正防止等に係る講義を行い、構成員に理解を求めた。また、eラーニングプログラム（APRIN）を新規採用教員、新たに科学研究費応募資格を付与した研究者及び前回の受講期限が到来する研究者に対して受講させ、研究不正防止における研究倫理教育を継続して実施した。

■ 情報セキュリティインシデント未然防止に向けた取組【法令遵守】

「サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき次の取組を実施した。

本学 CSIRT の体制強化のため、CISO や戦略マネジメント層を対象とした研修に参加した他、CSIRT 実務担当者研修（基礎・応用）にそれぞれ参加した。

新任教職員及び新入・編入学生向け啓発活動の一環としては、新任教職員17名には「奈良女子大学 CSIRT ハンドブック」を、新入・編入生735名には同ハンドブック及びクリアファイルを配布した。さらに、コロナ禍による入構制限下でも学生が学外から視聴できるように受講環境を整備し、学内ネットワークを利用する際の注意事項や情報セキュリティに関するガイダンスビデオ（約40分）を受講させた。受講が完了した際に提出する、「インターネット利用心得（遵守事項）」に関する誓約書についてもオンライン申請を可能とし、啓発活動促進の障害となり得る要素をできるだけ取り除くよう取り組んだ。

また、大きな被害には繋がっていないものの標的型攻撃メールに誘導されてしまう学生が増加していることを鑑み、令和2年度は教職員に加えて全学生も標的型攻撃メール訓練の対象として実施した他、教職員及び学生に対し、情報セキュリティに関するセルフチェックを実施して、情報セキュリティに対する意識の向上を図った。

学長の下、コロナ禍におけるオンライン等での授業継続のために特命を受け組織された「コロナ対策情報処理システムチーム」に対して、本学で運用している各情報システムが「国立大学法人奈良女子大学情報システム運用基本規程」及び「国立大学法人奈良女子大学情報システム運用・管理規程」に準拠し、適切に管理されて

いるかについて、情報セキュリティ監査責任者（学術情報センター副センター長）が12月に内部監査を実施した。監査の結果、各規程は遵守され、正しく運用されるとともに、情報セキュリティ対策の問題点がないことを確認した。なお、本監査等を通じた経験や実績は、令和4年4月の法人統合に向けた規程の見直し作業において、より実効性のある規程を策定し、運用できる体制を構築する視点としても活用する予定である。

また、技術的対策として、機関保有の端末についてプライベート IP アドレス化を順次進めており、令和2年度においては約30%の普及率となった。その他、平成27年度から、お茶の水女子大学との相互バックアップ体制を継続して実施している。

■ 施設マネジメントに関する取組について

① 施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

学長のリーダーシップによる戦略的な施設マネジメント実現のため、学長を室長とし、理事2名、教員、施設企画課及び財務課の事務職員を室員とする施設整備計画室を設置し、教職協働による施設マネジメント体制を構築している。

職員宿舎である紀寺宿舎については、90%以上の入居率を維持している。また、教育研究活動に柔軟に対応するため、教育及び研究に関する個人または複数の教員等によるプロジェクト等に対し、全学的な見地に立った利用を前提とした一定規模の施設を全学共用スペースとして、申請に基づき貸与している。貸与期間終了後は、その研究活動等で得られた研究成果等について学長に報告することとしている。さらに、施設の有効活用の観点から、既存施設である学術情報センターの改修（Ⅱ期）やG棟、新B棟及び学生寄宿舍A棟の屋上防水設備の更新、また、学長のリーダーシップにより、定年退職者に伴う空きスペースを全学共用スペースとして確保し戦略的に配分した結果、71%が再配分された。

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項（関連年度計画：66-1【自己評価【Ⅳ】】）

キャンパスマスタープランに基づき、バリアフリー対策や省エネルギー対策を実施した。バリアフリー対策としては、音楽棟及び管理棟、附属中等教育学校前期課程体育館のトイレの洋式化を実施し、女子トイレ改修率は94%となった。また、省エネルギー対策としては、N棟講義室の照明のLED化やコラボレーションセンター棟3階（放送大学スペース）の空調機を高効率空調機に更新した。

さらに、毎年学内の各部署に対して調査している「改善要望」による老朽化した施設整備についての実態把握や、平成23年度より導入した施設コールシステムによるリアルタイムな修繕状況の把握、修繕記録のデータ化を引き続き行った。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項（関連年度計画：66-2【自己評価【IV】】）

インフラ長寿命化計画及びキャンパスマスタープランの着実な実行に向け、文部科学省の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費交付金を活用するとともに、業務達成基準適用事業費等の多様な財源を活用して施設整備を実施している。令和2年度においては、令和元年～2年度業務達成基準適用事業により、安心安全なキャンパスの実現、エネルギー効率の良いサステナブルなキャンパス実現のため、総額 20,250 千円を計画し、局所排気設備の更新や修理、バリアフリー対策、施設設備安全対策、N棟講義室の LED 化を実施した。

また、「奈良女子大学なでしこ基金」による学生寄宿舎の整備については、役員、事務職員の他、住環境デザイン学や住生活学を専門分野とする教員、住環境学を専攻する大学院生による「新学生寮建設プロジェクト」により策定した基本計画設計に沿って建設を進めている。7月末に既存の1寮、2寮の解体工事が終了し、9月には埋蔵文化財調査が完了したため、10月から新規学生寄宿舎の建設工事を開始した。完成は令和3年8月を予定しており、令和4年4月から新寮への学生入寮を開始する予定である。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進について

環境マネジメントシステム（EMS）検討専門部会において作成したエネルギー管理方針に基づき、節電・節ガス効果の高い空調機器や節水効果の高い便器の導入、照明機器の LED 化、高効率変圧器への更新等、省エネルギー型機器の導入及び更新、また、エネルギー使用の合理化を図るためのマニュアルであるエネルギー管理標準の設定、エネルギー管理体制の充実を行い、エネルギー管理統括者（学長）の下、省エネルギー推進体制を定め、これを的確かつ十分に活用することで全学的なエネルギー使用の合理化を推進した。

また、毎年度エネルギー消費原単位を年平均1%以上低減させることを目標として、教職員及び学生が積極的にエネルギー使用の合理化に取り組んだ。令和2年度においては、節電・節ガス効果の高い空調設備の導入、節水効果の高い便器の導入、照明機器の LED 化、高効率変圧器への更新等を実施した。その結果、試算では省エネルギー機器導入による効果は、CO₂排出量が8.44 t/年、金額で780千円/年がそれぞれ削減できる見込みである。また、11月に全学に対する節電協力を実施した他、過去7年分（平成25～令和元年度分）の電気使用量とガス使用量の可視化（グラフ化）を毎年実施し、教職員、学生及び関係者の省エネ意識の醸成を図った。

■ 施設整備計画の更新について（関連年度計画：65-1【自己評価【IV】】）

現在の「キャンパスマスタープラン2017」に、令和4年4月に設置予定の工学部

及び奈良教育大学との法人統合に伴う施設整備計画を盛り込むため、7月に立ち上げたワーキンググループにおいて内容を検討し、「キャンパスマスタープラン2021（素案）」を策定した。キャンパスマスタープランの目的・役割として、機能強化に向けた戦略に掲げる「理工系女性リーダー育成モデルの構築」に、女子大学初の工学部を設置することにより、産業界から求められる「社会にイノベーションを起こす力を身に付けた」理工系女性リーダーの育成を目指すことを盛り込んだ。また、キャンパス全体を「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」にすべく、法人統合を機に構築する「奈良カレッジズ」構想を通してイノベーションの創出を図ることや、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」や「SDGs」に取り組むこと、「地域・社会・世界への貢献」を目指すことを新たに追加し、2月開催の施設整備計画室会議において承認を得た。「キャンパスマスタープラン2021」は、役員会での承認の後、令和3年度にWebサイトへの掲載を予定している。

■ 非常参集体制の整備（関連年度計画：67-1【自己評価【IV】】）

危機管理マニュアル及び令和元年度に策定した「奈良女子大学における災害時の参集体制及び対応に関するガイドライン」を更新した。危機管理マニュアルについては、新型コロナウイルス感染症への対応、アイソトープ総合実験室、薬品管理システム（IASO）等についての内容を更新し、職員掲示板において発信することで危機管理体制の充実を図った。また、学内の災害及び防災に関する規程の整理を行い、災害と防災で別々に定めている規程を一本化するための検討を開始した。さらに、安否確認システムを活用した安否確認訓練や非常時参集訓練を11月に実施し、大規模災害に対する危機管理体制を強化した。

■ 教育研究環境の安全確保のための適切な安全管理の徹底（関連年度計画：67-2【自己評価【IV】】）

令和2年度に3回実施した環境安全管理センター運営委員会における方針決定・進捗管理の下、環境安全管理センターの3部門（化学物質管理部門、放射線管理部門、バイオハザード管理部門）において、以下の取組を実施した。

化学物質管理部門では、化学物質使用者を対象とした安全講習会「奈良女子大学における化学物質の取り扱い方」を5月に実施（オンデマンド型）した。放射線管理部門では、放射線業務従事者に対し、「放射性同位元素または放射線発生装置等の使用に関する初心者講習及び再教育訓練」を配信（オンデマンド型）し、のべ110名が受講した。バイオハザード管理部門では、組換えDNA実験従事者を対象とした安全講習会「奈良女子大学における組換えDNA実験の実施について」を実施（オンデマンド型）し、89名が受講した。なお、12月には、奈良先端科学技術大学院大学より講師を招聘し、環境安全管理センター研修会「酵母におけるアミノ酸の代謝制

御機構・生理機能の解析と育種への応用」を開催し、教職員、学生合わせて 28 名が参加した。コロナ禍においてもオンデマンド配信等で研修会を開催することで、いつでも受講できる環境を整え、専門知識を一層深めるとともに全学的に適正な安全管理の徹底を図った。

■ 情報セキュリティ意識の向上（関連年度計画：72-1【自己評価【IV】】）

全学生及び教職員を対象に、令和 3 年 2 月から 3 月に情報セキュリティチェックを実施し、情報セキュリティ意識の向上を図った（回答率 68.6%）。また、「奈良女子大学 CSIRT」によるインシデントマネジメント機能強化を図るため、標的型攻撃メール訓練及び情報インシデント対応訓練として、12 月に教職員 469 名、学生 2,784 名を対象に、URL リンク付きの訓練メールを送信し、クリックした者に対しては教育用コンテンツに誘導し、LAN ケーブルの抜き取りや奈良女子大学 CSIRT への連絡、「標的型攻撃から身を守るためのチェック項目」の閲読を行う情報インシデント対応訓練を実施した。学生への実施は令和 2 年度が初めてであったが、教職員に対しては平成 28 年度から 4 年間継続して実施しており、教職員におけるリンクのクリック率は平成 28 年度 26.5%、平成 30 年度 17.2%、令和元年度 7.0%、令和 2 年度 1.0%と、年々数値は下がってきており、情報セキュリティ意識の向上及びインシデントマネジメント機能強化による成果をあげている。

■ 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

「国立大学法人奈良女子大学防災規則」、「国立大学法人奈良女子大学消防計画」、「国立大学法人奈良女子大学危機管理マニュアル」により、災害が発生、または、発生する恐れがある場合、あるいは警戒宣言が発令されたときは、直ちに災害対策本部を設置して被害を最小限に抑えるよう行動することとなっている。また、学生、教職員には、各自のスマートフォン等にメール、LINE で連絡を行うサービス「さくら連絡網」を導入しており、学内設備（電気・ガス・水道・エレベーター・自動扉）で事故が発生した場合の緊急連絡網等も整備している。

地震や火災等の発生時には自衛消防隊を編成することとしており、通報連絡、初期消火及び避難誘導等の訓練、震災被害の軽減、被害の拡大防止、及び対応能力を身につけることを目的とした、防災・消防総合訓練を 11 月に実施した。

コロナ対策としては、「奈良女子大学における危機管理に関する要項」により、令和 2 年 2 月に「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、重大かつ緊急な対処を本部長である学長の下で行っており、令和 2 年度には計 29 回の本部会議を開催した。また、決定事項を速やかに教職員及び学生へ連絡するため、さくら連絡網を活用した。

■ 新型コロナウイルス感染症に関する記載について

令和 2 年 2 月に「奈良女子大学における危機管理に関する要項」により、学長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置した。令和 2 年度には計 29 回の本部会議を開催し、状況の変化に沿った迅速な対応を可能とした。また、専門的な観点から技術的支援を行えるよう学長の下に特命を受けて結成した「コロナ対策情報処理システムチーム」により、遠隔授業の実施にあたって学内の ICT 環境を調査し、無償ツールの活用や Webex、Zoom、Microsoft365 の機関契約を行うことを決定した。さらに、教育活動の質の維持のため、計 7 回実施した学生・教員へのアンケートの結果を全教員に提供することで、遠隔授業における課題や学生のニーズを共有し、授業実施方法の工夫、遠隔授業の課題解決にあたった。学生アンケートでは、情報提供の一元化が強く望まれていることが明らかとなったため、全ての授業科目の実施形態、情報提供を Web 上で共有するとともに、双方向の授業を補完するため、全教員が既設のポートフォリオシステム (manaba folio) を活用するよう徹底した。また、通学が難しい学生に向け、大学が送料を負担し、図書館所蔵資料の郵送での貸出や複写物の送付を行った他、Microsoft365 無償版アカウントの取得、ルーターの無料貸出、ポイント制プリンタの使用上限の引き上げを実施した。また、文部科学省からの通知に基づき、教育実習等の各種学外実習に備えてガイドラインを定め、学生に体温・体調・外出行動等の記録を指示し、受け入れ機関の要請に応じて情報提供を行うことも申し合わせ、実習を実施した。

さらに、「奈良女子大学なでしこ基金緊急学生生活支援特定基金」を発足させ、ステークホルダーから頂いた 12,000 千円余の基金を原資に「なでしこサポート制度」を設け、コロナ禍のため就学の継続に困難を抱える学生へ様々な支援を行った。その取組の一つとして、コロナ禍・ポストコロナをテーマとする教員の調査・研究（計 18 件）に、学生をアルバイトとして雇用する機会を創出し、学生の生活支援を行うとともに、研究成果の発信につなげるプロジェクトを実施した。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 858,591千円	1 短期借入金の限度額 858,591千円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
(計画なし)	(計画なし)	令和2年度に重要財産を譲渡し、又は担保に供した実績はありません。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、施設の老朽改善を含め教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、施設の老朽改善を含め教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	使用実績なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 132	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (132)	小規模改修 (東紀寺他) ライ フライン再生 (給 排水設備) (北魚屋) 総合研 究棟改修Ⅱ (学術 情報センター)	総額 287	施設整備費補助金 (269) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (18)	小規模改修 (東紀寺他) ライ フライン再生 (給 排水設備) (北魚屋) 総合研 究棟改修Ⅱ (学術 情報センター)	総額 262	施設整備費補助金 (246) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (16)

○ 計画の実施状況等

- ・ 小規模改修 (北魚屋) 総合研究棟 G 棟屋上防水改修工事 令和 2 年 8 月 28 日着工 令和 2 年 11 月 26 日完成
- (北魚屋) 総合研究棟 B 棟屋上防水改修工事 令和 3 年 1 月 6 日着工 令和 3 年 3 月 26 日完成
- (北魚屋) 第一体育館照明器具改修工事 令和 3 年 3 月 2 日着工 令和 3 年 3 月 19 日完成
- (半田) 学生寄宿舍 A 棟屋上防水改修工事 令和 3 年 2 月 3 日着工 令和 3 年 2 月 24 日完成
- (東紀寺) 前期課程体育館多目的トイレ改修工事 令和 3 年 2 月 3 日着工 令和 3 年 3 月 1 日完成
- ・ (東紀寺他) ライフライン再生 (給排水設備) 令和 1 年 8 月 27 日着工 令和 2 年 5 月 29 日完成
- (北魚屋) 総合研究棟改修Ⅱ (学術情報センター) 令和 2 年 3 月 10 日着工 令和 3 年 3 月 31 日完成

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>・教育研究活動を活性化するため、年俸制及びクロスアポイントメント制の人事制度を柔軟に運用し、大学の戦略に沿った教職員の適正配置を行うとともに、年俸制教員比率を12%以上とする。</p> <p>・男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進し、女性教員比率を35%以上、女性管理職比率を15%以上にする。</p> <p>・事務職員の育成方針に沿った研修を体系的に実施し能力開発を推進するとともに、専門的知識や経験を有する人材を確保するため、独自の選考採用試験を実施する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 21,824万円(退職手当は除く。)</p>	<p>・【48-3】法人統合を見据えた、新しい事務職員の人事評価制度の構築に向け、枠組みを設計する。</p> <p>・【49-1】教員の教育研究活動等の業績を適切に評価し、その評価結果を給与等の処遇に反映させる新評価制度を全専任教員に導入し、新しい評価項目による単年度の個人評価を開始する。</p> <p>・【50-1】教員の教育研究活動等の業績を適切に評価し、その評価結果を給与等の処遇に反映させる評価制度を取り入れた新年俸制を導入し、令和2年4月以降の新規採用者に新年俸制を適用する。</p> <p>・【51-1】女性教員の採用促進を図るため、引き続きアクションプランを通じた積極的な採用を進める。女性活躍推進法及び次世代育成法に基づく行動計画を策定し、組織的支援を推進する。</p> <p>・【56-1】事務職員の人材育成基本方針に基づき、研修計画を実施する。新任職員研修を実施するとともに、業務処理能力を向上させるためのパソコン研修やeラーニング研修を実施する。また、他大学・他機関が主催する業務分野別研修やセミナーにも参加させる。</p> <p>・【56-2】事務職員の採用にあたっては、職員の再配置、他大学との人事交流等を検討した上で、必要に応じて、独自の採用試験を実施する。</p> <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数333人 また、任期付き職員数の見込みを26人とする。</p> <p>(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 3,770百万円(退職手当は除く)</p>	<p>※【49-1】、【50-1】、【51-1】は「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P28-30参照</p> <p>【48-3】 新しい事務職員の人事評価制度の構築に向け、法人統合に向けた検討グループ及び関連の検討グループと会合を重ね、自己評価の枠組みを確認した。</p> <p>【56-1】 「国立大学法人奈良女子大学職員の人材育成基本方針」に基づき、職員の職務に応じて求められる能力を開発するため、職階別研修において、新規採用者を対象に「新任職員研修」を実施し、本学の教育理念や取組の現状等の理解を図るとともに職務に係る倫理を涵養し、コンプライアンスを重視した行動規範を体得した。新入事務職員については、さらに「新採用事務職員研修」、「5機関新入職員合同研修」を実施し、本学に勤務する上で必要な基礎的知識の習得、社会人としてのマナーを身に付けさせ、職務への速やかな適応・自覚と意識を確立した。</p> <p>主任・係員を対象として「スキルアップ研修」を実施し、意識改革を行いモチベーションを向上させるとともに、業務に必要な能力を高めた他、e-Learning研修や教養研修を実施し、スキル・資質を向上させた。また、奈良教育大学と合同で「事務職員キャリアアップ研修」を実施した。</p> <p>また、他大学・他機関が主催するメンタルヘルス研修、会計事務研修等にも参加した。</p> <p>【56-2】 法人統合を見据えて、奈良教育大学と共同して独自採用試験を実施し、既卒者を含む2名の採用者を確保した。また、法人統合を見据えた人事交流を行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
文学部			
人文社会学科	240	669	111.5
言語文化学科	200		
人間科学科	160		
3年次編入学	32	27	84.3
文学部小計	632	696	110.1
理学部			
数物科学科	252	267	105.9
化学生物環境学科	348	393	112.9
物理科学科		1	
3年次編入学	20	14	70.0
理学部小計	620	675	108.8
生活環境学部			
食物栄養学科	140	148	105.7
心身健康学科	160	178	111.2
情報衣環境学科	140	154	110.0
住環境学科	140	154	110.0
生活文化学科	120	130	108.3
3年次編入学	28	22	78.5
生活環境学部小計	728	786	107.9
学士課程 計	1,980	2,157	108.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院人間文化総合科学研究科 【博士前期課程】 (修士)			
人文社会学専攻	48	29	60.4
言語文化学専攻	36	16	44.4
人間科学専攻	24	21	87.5
食物栄養学専攻	26	20	76.9
心身健康学専攻	44	38	86.3
情報衣環境学専攻	20	16	80.0
生活工学共同専攻	14	18	128.5
住環境学専攻	26	53	203.8
生活文化学専攻	18	8	44.4
数物科学専攻	56	68	121.4
化学生物環境学専攻	84	95	113.0
博士前期課程 計	396	382	96.4
大学院人間文化総合科学研究科 【博士後期課程】 (博士)			
人文科学専攻	12	5	41.6
生活環境科学専攻	14	5	35.7
自然科学専攻	10	5	50.0
生活工学共同専攻	6	11	183.3
比較文化学専攻	20	30	150.0
社会生活環境学専攻	30	54	180.0
共生自然科学専攻	16	23	143.7
複合現象科学専攻	6	8	133.3
比較文化学専攻		1	
博士後期課程 計	114	142	124.5

附属学校	収容定員	収容数	定員充足率
附属中等教育学校	720	737	102.3
附属小学校	420	409	97.3
附属幼稚園	144	135	93.7
附属学校 計	1,284	1,281	99.7

○ 計画の実施状況等

・大学院人間文化総合科学研究科の全専攻（博士前期課程・博士後期課程）において、秋季入学（10月入学）を実施している。